

# 育教の兒幼

號二十第 號月二十 卷二十三第



內校學範師等高子女京東  
會協園稚幼本日

監 倉橋先生  
修

# 保 育 叢 書

各冊 送料 金二一 錢圓

本書は幼稚園や託児所の保母先生方には勿論、家庭のお母様方にも読んで頂くやう、幼児教育界の權威者によつて、極めて興味あり平明な敘述を以て幼児保育を實際的に指導し、加ふるに夥多の原色版寫真版繪畫版等を以て一見會得し得るやう懇切な解説が施されてゐます。幼児保育に關係あり關心せらるゝ方々の一讀をお奨め致します。

第 一 保 育 叢 書 編

## 人形芝居脚本

幼兒のため

菊池ふじの先生 共著  
徳久孝子先生

脚本十種、此の人形芝居は常に幼兒に新しい歡喜を以て迎へられる。巻頭寫真オフセット七度刷舞臺裝置、及び同じく各種人形を收め、ポップリン布厚表紙本綴、體裁瀟洒。

膳 眞規子先生著

幼兒保育上大切なお細工に於て、あらゆる自然物を利用し巧みに種々の形態を模せしむ。その數實に四百八十有餘種、敘説亦簡明、寫真繪畫頗る多數。

第 二 保 育 叢 書 編

## 自然物おもちゃ

及川ふみ先生著

著者は東京女子高等師範學校附屬幼稚園に於て實際指導し來たれるものを各學期各月に配當し之を統整し、以て各幼稚園託児所等に於ける最も緊要なる手技製作の指導保育を遺憾なからしむるやう、直接手とりて導くが如く、親切に敘述す。

第 三 保 育 叢 書 編

## 幼稚園の手技製作

株式會社 培風館

東京 神田區 會館 電話 九段三三(三) (池田文專用) 振替東京一八九〇

# 生徒募集

一本科七十名  
一、研究科若干名  
右募集ス

出願期限 三月一日ヨリ三月廿五日迄

規則書入用ノ方ハ二錢切手封入申込マルベシ

東京市品川区大井原町五二〇八

東京昭和保姆養成所

所長 土川五郎

顧問兼講師 倉橋惣三



育教の兒幼 輯編會協園稚幼本日

會長

東京女子高等師範學校校長

吉岡郷甫

主幹

東京女子高等師範學校教授  
附屬幼稚園主事

倉橋惣三

日本幼稚園協會規則

- 第一條 本會ハ幼児教育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ日本幼稚園協會ト稱ス
- 第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼児教育ニ篤志ナルモノトス
- 第四條 會員ハ會費トシテ一ヶ月金參拾五錢ヲ齎出スヘシ、會員ハ無料ニテ本會發行雜誌ノ配布ヲ受ケ又本會ノ事業ニ關シ諸種ノ便宜ヲ受ク
- 第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルトキハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルヘシ
- 第六條 幼稚園ニ關係アルモノニシテ本會ノ事業ノ爲ニ特ニ盡力ヲ與ヘラル、モノニ請ヒテ地方委員トナスコトアルヘシ
- 第七條 本會ハ毎年一回總會ヲ開ク。但場合ニヨリ臨時休會スルコトヲ得
- 第八條 本會ハ左ノ事業ヲ行フ
  - 一、幼児教育ニ關スル研究及ヒ調査
  - 一、幼児教育ニ關スル講演會及ヒ講習會ノ開催

一、雜誌發行(毎月一回)

一、幼児教育ニ關スル圖書刊行

一、保姆就職及招聘ニ關スル仲介

一、其他本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件

第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一名 會務ヲ總理ス

主幹 一名 會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌

幹事 若干名 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ

評議員 若干名 重要ナル事件ニ關シ會長

第十條 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノト

第十一條 主幹 幹事 評議員ハ二ケ年ヲ期

シテ會長ヨリ推舉スルモノトス

第十二條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ

又ハ書記ヲ雇入ル、コトアルヘシ

第十三條 本規則ハ總會出席會員ノ三分ノ二

以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變更スルコ

トヲ得ス



第三十二卷 幼 兒 の 教 育 第 二 十 號

— (次 目) —

口 繪 日本最初の幼稚園(明治九年のお茶の水園舎)	倉橋惣三(一)
飢えと寒さの子等(巻頭言)	石見江水(二)
冬季に於ける託兒所保育	丸山千代(七)
保育所の當面せる諸問題について	朝原梅一(二)
幼兒給食の趨勢	堀七藏(六)
觀察のさせ方(四)	
移轉を前にして	
ひつこし	倉橋惣三(二四)
おもひ出のまゝに	新庄よしこ(二五)
衛生訓練に就て	山田仲子(四)
いけないと云はれる子の話(お母さま方へ)	高島巖(四)
兒童遊園に欲しい植物(續)	末田ます(五)
冬期の保育衛生(其一)	廣瀬興(五)
くれからお正月の遊び	及川ぬみ(五)
花壇竝に花壇用草花年中行事(十二月)	富本光郎(六)
園藝曆(十二月—師走)	大岩金(三)
遊戯兔狩	土川五郎(四)
雜録	(六)

著共生先齒原葛・貞田梁・輔耕松小

# 昭和幼年唱歌

伴定送 料四各 附十二 美錢二

清水良雄 畫伯裝釘

第一輯目次  
園長先生  
人參食べてる  
兎さん  
猿はひつかく  
鸚鵡のお家  
蟲がはねた  
ペンギン

第二輯目次  
驢馬がにける  
野原はひろい  
ワクボノリ  
鎧を著たい  
家鴨を數へま  
せう

昭和幼年唱歌 第三輯  
河馬ちゃん  
早く繪や字をかきたいな  
ミンミン蟬がないてゐる  
すべり臺  
お幸ころころ  
たんほほ坊主

昭和幼年唱歌 第四輯  
二羽の雀  
大鼓はごんごん  
伸びた竹の子  
お父様のお父様お母様の  
お母様  
門番 失敬  
たんほほさいた

# 昭和少年唱歌

伴定送 料四各 附十二 美錢二

清水良雄 畫伯裝釘

第一輯目次  
お宮にお寺  
柿の種ご握り  
やねの上の雀  
はまべの子  
私の箱庭  
ラヂオ體操

第二輯目次  
お家にあかり  
がつきました  
ベリカン  
夕立やんで  
牛ミ 馬  
めえく親山  
羊子供山羊  
日暮山霧

昭和少年唱歌 第三輯  
地下鐵道  
田圃の雨山の雨  
アンテナ線がゆれてます  
蛙のプール  
私のひよこ  
ほっくり浮いたまくわ瓜

昭和少年唱歌 第四輯  
朝日がでてる  
二列三列桐並木  
煙の環  
早起き  
五月の節句  
子兔 踊

廣島高師教諭 山本壽先生著  
**音樂教育の三大方面**  
菊判美裝函入  
定價 四、五〇

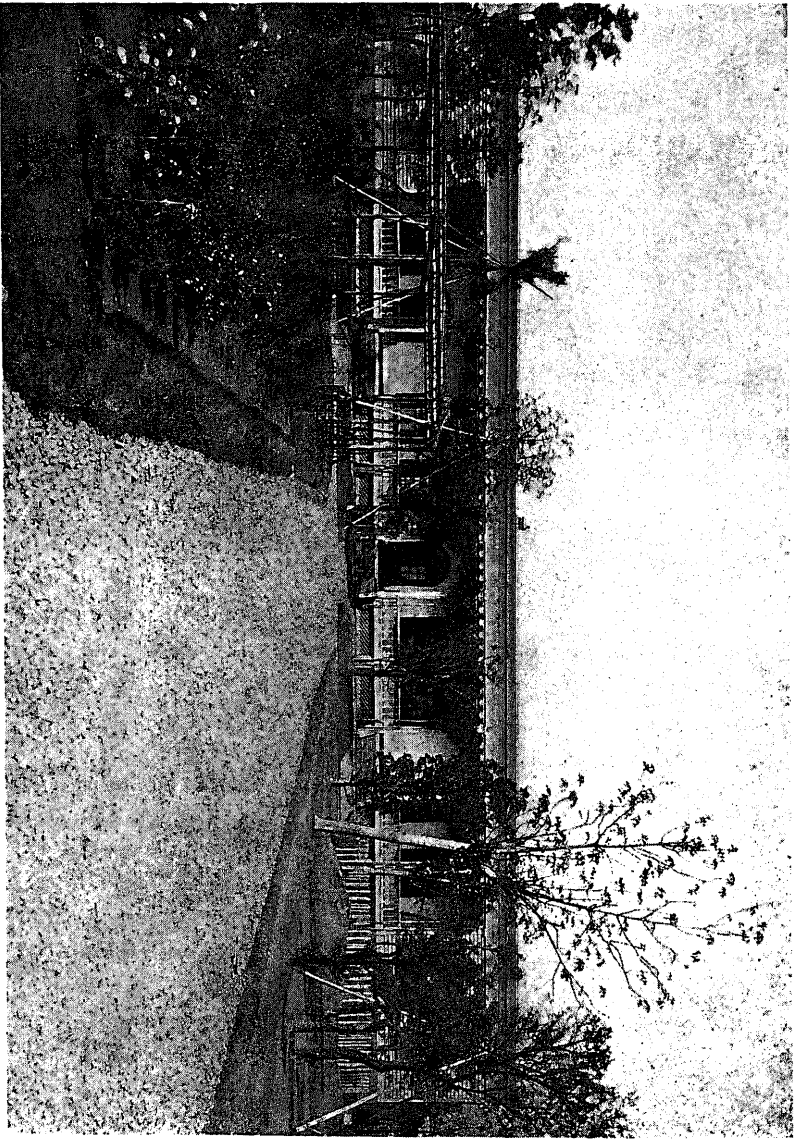
小松、梁田、葛原先生著  
文部省  
**小學歌曲選集**  
四六倍判美裝  
定價 一、二〇

小松耕輔先生著自第一集至第三集  
**小松耕輔歌曲集**  
四六倍判美裝  
定價 各五十錢

梁田貞先生著 自第一集至第五集  
**梁田貞歌曲**  
四六倍判美裝  
定價 各五十錢

小松・葛原・梁田先生著  
**大正少年唱歌合本**  
菊判クロース製  
定價 二圓五十錢

小松・葛原・梁田先生著  
**大正幼年唱歌合本**  
菊判クロース製  
定價 二圓五十錢



(舍園水の茶おの年九治明) 園稚幼の初最本日

# 幼 児 の 教 育

昭 和 七 年 十 二 月 號

## 飢えと寒さの子等

飢えと寒さが人々を襲ふ季節が來た。痛心にたえない。更に、その不幸の底に多くの子ども達があることを思ふ時、一層の痛みが胸に迫る。誰れかの手に護られない限り、自ら護ることの出来ない子ども達の不辛こそ、世にいたましいものゝ限りであり、殊に、何の不平をいふでもなく、瘦せながら凍えながら、遊び戯れてゐる小さい姿こそ、世に最もいぢらしいものゝ限りである。

暖く着、豊に養はれて、家庭の愛護を一身に占めてゐる子ども達を見る時、薄幸なるおないどしの子等のことが思はれてならない。それも、幸福の子一人に不幸の子幾人の割合を以て數へなければならぬのである。

あゝ又、今日も寒い風が吹く。この子を抱いてやるにつけて、忘れてゐられないのは、あの澤山の子等の薄着と空腹とである。



# 冬季に於ける託兒所保育の問題

石 見 江 水

冬季の保育に就いて考へさせられることは、何より先に暖房設備の問題であります、これも根本的な考へから申しますなら、建物の様式から考へて、かゝらなければならぬのです。保育室や、遊戯室に太陽の光線が好く受け入れられる様に南向きに建てられて居れば、たいそう暖かでありまして、暖温を保つために要する費用も少なくて済むのでありますが、そうした注意を怠つて、大切な南側を廊下にしたり、他の室に取つたり、玄關に取つたりして、太陽から遠ざかつて居る建方は誠に遺憾であると思はれます。また折角南向きに建てられた建物でも、南側の庭に長い繁つた植物が植えてあるために、日光の入らない建物となることも往々ある様に見受けられますが、これも大に考ふべきもので、南側の植物は落葉樹にするか、さもなければ、太陽の光線の邪魔にならぬ程度に丈を切つて終ふことが必要になります。こうした事は設計の當初から考へて置かなければならぬことであります。現在出來て居るものは仕方がないとして、そうした保育室や遊戯室を如何に暖く活用するかと云ふことで主として管理の問題になります。

—

どんなに寒風にさらしても感冒も引かない様な元氣な子供なら野天に等しい様な室で保育しても差支はないかも知れませんが、都市生活者に多い腺病性體質の幼兒には寒風が非常に恐しいものであります。そして寒風に遇つたために必ず感冒を引きます、そして氣管を悪くしてせきをして居りますが、これが進んで氣管支炎になり肺炎になりして遂には命を取ることあります。冬季に保育事業を視察致しますと、せきをして居る幼兒が七八十名中には四五人は居ります。また首

に繻帯をして居る幼児も二三は見受けられます。こうした感冒の原因は多くは家庭にあることもありませうが、また晝間保育に來て居る時に受けた影響も相當ある様に思はれます。と云ふのは保育室の床板に穴があいたり、ガラス戸が壊れたり窓が不完全であつたり、戸の建て合せがまづくて、そよ風が浸入して來て、そこに直面した幼児がこれに耐へられないで感冒を引くことも往々ある様に思はれます。この點は保育に當つて居るものが好く注意して寒さに向ふまでに修繕して完全な保育室なり、遊戯室なりにしなければならぬと思ひます。

## 二

遊戯室や保育室が完全なものであると假定いたしました、それを如何に活用するかもまた問題であります。冬季の嚴寒候に入れば是非とも人工煖温法を考へなければなりません。立派な設備の託兒所になりますと、スチームも裝置されるのでありませうが、多くは石炭用ストーブ、甚だしいのになりますと火鉢で煖を取る様にしなければなりません。それは管理と費用の點から思ふ様に行かぬ點もありますが、託兒所の保育におきましては、幼児が朝早くから來ますから、小使なり保母なりが、幼児よりも先きに早くこの煖き味の充分にある部屋に依つて、早朝から起こされて、寒風にふかれて來た途中の寒さを忘れる煖かさを感じられる様にしなければならぬのですが、經費の關係から、火を入れる時期が遅れて、幼児も保母も共に寒さに歎くと云ふ憐れな所もある様に思はれます。何はともあれ寒い冬季には煖温を保つ様に經營者なり、保母なりが考へなければならぬと思ひます。經濟の點から考へると、保母さんが頭を働かせますなら、早朝火を入れ、室をあため、日中の暖かい時には、これを弱め、また夕方にはこれを強くすると云ふ方法もあります。時に暖い日中でも、早朝と同じ様に火を入れて不經濟なこともある様に見られる所もあります。こゝは保母也小使等が經營者の心持になつて心を使つて、火を強めたり、弱めたり、不用な時には直に消すと云ふ様に頭を働かせて費用を節約しながら温味のある保育をやる様にしたいものであります。

この様に冬季の保育には室を暖にすると云ふことは必要であります。これと相關聯して、晝食の問題があります。託兒所になりますと、辨當のない様な幼兒、また非常に粗末な辨當もあるのであります。こうした幼兒に對しては出来るなら副食物を加へて相當な辨當に償つてやることも必要であります。それは別問題といたしまして、一般的に辨當は長い間棚に保管されるものでありますから、これが相當冷たくなることと思はれますがこれをどうかして、温めて食はせると云ふことでありまして、その方法は種々ある様であります。甚しいのは冷めたまゝで食べさせられる所もある様であります。これは大いに考へなければならぬことと思ひます。これにも、相當な經費がかかることにはなりますが、その方法として考へられるのは、(1)辨當保管用の戸棚を作つて、これに電熱を入れてあたゝめることであつて、早朝六時頃から十二時頃まで電熱を使用するとすればそれに對する費用が必要になります。それも確な計算はいたしたことがありませんが相當熱量を要しますから多くは使用されません、(2)スチームの通つて居る所でその上に棚の様な設備をしてこれを使用すれば經費もあまり要しませんが、一寸見て體裁は好くありませんがこれを活用することも出来ます。たゞ辨當を包む袋、または風呂敷が破損することを考へて、これを取りかへてかゝらなければなりません。辨當保管用の箱火鉢の如き物を作つて、これにたどん玉を入れてあたゝめて置くことであります。これもその棚の上下を時々入れ替へて温めて置くことでありまして、これを相當工夫すれば、面白い經濟的なものが出来ると思はれます、(4)火鉢の上の金網を利用してそれに辨當を載せて置くことであります。これは經濟的であります。これも七八十名分の辨當を載せるには相當廣い面積が必要になりますし、また、その袋や、風呂敷も破損することが多いから大に考へなければなりません、(5)「ふかし」をする方法、若しも大釜がある所でこれをふかすためせいろを作つて湯氣でふかす様にしたら好いかと思ひますが、それも特にふかすため湯をわかすと不經濟でありますから、晝食用のお茶をわかす際にふかす方法を考へると一舉

兩得が得られませんかと考へられます。こうした辨當を温めるのにこれと云ふ好い方法もありますが、今後尙大いに考へなければならぬ問題であります。

#### 四

冬季に考へなければならぬ今一つの問題は衣服のことでありまして、幼児によりますと母が好く考へて感冒を引かぬ様に相當注意して居るものもありますが、稀には家庭が貧困であるために、衣服も季節はづれた、裕もの時代に單重着をきて居るものもあれば、それが洗濯の手のとどかぬ爲に、あかがついてかたくなる様なこともあり、足袋も手袋もない様な幼児もあります。これは當の幼児には習慣で左程に寒さも感じないこともないかも知れませんが、他から見ると如何にも氣毒にたへない状態であります。これも託兒所の保母や、その他の關係者が協力して相當な衣服にしてやりたいのであります。殊に託兒所の上履になりますと、各幼児がまちまちでありまして、甚だしい幼児は之を持たないために、心なしの小使が、板敷の遊戯室や保育室の掃除がまづくて水溜りを作つてあるのに、素足で歩いてそれに觸れる様な稀な例もあります。こうしたことは、保母の注意の如何で相當防ぐことが出来ると思ひます。こうして冬季の託兒所の保育に於ては家庭の人達の注意すべき所まで立入つて考へて、衣服その他手袋、足袋、上履物等にも恵みの手のとどく様に考へてやらなければなりません。斯様にして外の子供と左程に區別もつかぬ程の衣服、またはもち物にしてやるのが、どの様に彼等の自尊心を高める様に導かれるか知れまません。而しその幼児が託兒所から恵まれた品物であるとか、他人から恵んで貰ふたのだと云ふ様な感じを懷かせることは、前の自尊心よりも更に恐るべき悪い結果をもたらしますから、この點も考へてやらなければなりません。

#### 五

幼児が、足袋や手袋をもたないと云ふことが直接に體に及しますことはヒビ、アカギレと云ふ疾患になつて現れて來ま

す。こうした疾患にかゝると、お湯を使ふにも、しみるから徹底的な使ひ方もいたしませんから、不潔になり、そこにあかがたまります。それで手足にヒビが切れる、あかがたまると云ふことが、託児所の子供にはあり勝であります、これを防ぐためにお湯に入れることも理論としては考へられるのでありますが、實際はなかなか實行の出来ないことであります。それが好くあることでありますが、體質が弱い子供でありますと、お湯に入つて後に寒風に吹かれて、感冒にかゝることもあります、湯ざめをすると云ふことも考へなければなりません。多くの子供をお湯に入れることも相當困難にもなつて來ます。兎に角、託児所の幼児はヒビが切れ勝ちでありますから、これが處置方法を考へてやることも保育上大切なことであります。訛兒所に於ける保育には、春から夏にかけては、濕疹の手當、冬から春にかけては、ヒビ、アカギレの手當、更に充分を云へば、トラホームの手當等は季節の行事であり、日中の行事であると考へられるのであります。

## 六

この様に考へて來ますと、冬季に於ける託児所の保育としては、まづ、暖房、衣服（足袋手袋）辨當、疾患の手當等が主なる問題であります。こうした設備が完成して居れば保育は充分出來るかと思ふのであります、好くある例であります。暖房設備は充分出來て居て、室内は非常に暖かい、それが爲に幼児は汗をかき、そして冷を取るために戸外に出て、寒風に觸れて、感冒を引くこともあります。こゝには保母さんが之を管理する上に充分注意して温度の調節を怠らぬ様にいたしませんと、之を怠つたがために大きな過ちを招くことがあるのであります、幼児が汗をかゝぬ位に涼風を求めるとは非常なる相違を來します。こうした注意は冬季の保育上總ての點に必要であります。それでありまして、冬季に於ける保育事業所の幼児の感冒は、家庭の影響もありませうが、保母の注意の足りない所から來ることもあると思ふことを忘れてはならないと思ひます。

# 保育所の當面せる諸問題について

東京市日暮里櫻楓會託兒所 丸 山 千 代

## ○給食問題

大正十二年の震災後急にその數を増した保育所は現今は都下丈けにも九十餘ヶ所ありますが、東京府社會事業協會内に保育分科會として聯合の會合を持つて居ります、此間其の幹事の二三が集まつた時に、保育所の焦眉の問題は何でせうと尋ねますと、それは先づ子供に食べさせることでせうといふ事に一致しました。數多くの保育所の内には周圍の比較的良き場所即ち市民街に設けられてゐるものもあれば、表も裏も打ち通しの大細民地區にあるものもあります、其の中には公設もあれば私設もあつて、従つて取り扱ふべき問題もいろいろではありますが、今日は失業や半失業状態の困窮が廣い區域に渡つて居りますところから見て、何れの保育所を問はず、そこに集まる子供の家庭の米櫃の

中にはいつも米が充され居るや否や（住居や衣服其他の其の生活様式から見て、三度の食事の満足なる筈はなく）殊に發育盛りの子供にその必要分を與ふことに努力爲し得る家庭は幾何ありや、と考へますと保育所は晝食と間食に於て其の欠陥を補ふ役目を與へられて居ることを更に深く考へられるのであります。

さて、それに要する金を如何にすべきかであります。此の問題は一二の有志家や一ヶの團體の上に負ふべきものでなくて、社會全體、國家的に負はさるべきものであると考へます。殊に十年二十年前と違つて私設社會事業は有志の寄附を受くる事は此數年斷然減少してまゐりました。そして一方催物を開きましてもまた、女學校、幼稚園何々と次第に其數の一般的に多くなりましただけに思ふほどの收益を納める事は困難となりました。此様に私設社會事業は其

一般會計を保ち得る事さへ困難となりましたので、私設社會事業聯盟に於て其打開策を講じてはありますが、さしせまる此冬の給食を如何になすべきかであります。小學校に於て一食四錢の見積りで方策いたしてくれましたが、保育所では前記の社會事業協會の努力によつて、僅かに十二月中頃から一月初旬頃までの經費の分配をうくる事になりましたが、公設託児所は年中欠食兒に付ての方法を講じられてありますが、私設に於ては中々困難なる事であり、給食の實際に關しては後日又のべさせて頂き度いと思ひますが兎に角一家の平均収入十數圓といふ家々の子供に接して居る私共は之れを社會の問題國家の問題として皆様に訴へ度いとおもひます。幼兒保育事業に當らるゝ同志に考へて頂き度いことでありまして、私共は給食は次第に公費補助をする様になるべきことゝ考へられるのであります。

## ○産 兒 制 限

保育所に入入する親、其衝を歩く母だちの姿は實に産兒制限をのぞんで居ります。黙して居るのは知らないからで

あり、たま／＼知つても其器具の高いこと専門の指導を要する事など、無産階級の爲めには凡て不便だからであり、救護を受け乍ら、三度の食に欠乏しつゝ失業苦、病苦になやみ乍ら、前に後に子供を携し居る母は悲惨です。子供は危く見えます。こゝにも國家的見地より公共的に考窮すべき事で、公費を以つて無産階級に利用せられる様にあり度いと願ひます。貧家に子供數減じ出産數の少くなる事に母の元氣を先づ快復し、貧窮におち行くを停止させ、病氣を少くし、而も大人も子供もその幸福は増進さるべきことを容易に想像し得る事であり、此くしていろ／＼の社會施設の上に好影響を及ぼすべきを信じます。

## ○保 育 所 の 増 設

現在の保育所の數丈けでは貧乏子澤山の場所に於てまだ／＼不足であります。ましてや進んで一人残らず貧兒を誘ひ入るゝ爲めに保育所はもつ／＼數多く設立されねばならないとおもひます。然しこゝにその有志家ありとしても其土地の貸錢の高いこと権利の高いこと、建設費に金のか

ゝること、又一年間の經常費も相當に要する事などから實  
現は困難であります。これは都會も田舎も同じ問題であり  
ます。そこで寺院、教會、神社、其他有志家の土地家屋の  
提供等さげば、所以で、此の十一月末開かられた全國保  
育事業大會に於て、保育所の増設擴張に前記の土地建物の  
使用を要求して居りますが此うして一方に保育所は普及さ  
れ、産兒制限は行はれましたならば、やゝ改善の道が整つ  
て來て私共の努力も効果的になり光明を見る希望も抱きう  
るかとおもひます。

### ○保育所令の要求

數年前新幼稚園令の發布は吾々保育所方面に大な影響を  
もたらせました。そして託兒所の當面せる問題として、保  
育所令の制定の要求となり、今迄の保育所の數ヶ所は幼稚  
園と改稱したりしましたが、此度の保育事業大會に於ても  
此事について大方の時間をとりましたし、此後具體的な運  
動に入らうとして居ります、即ち幼稚園と託兒所の二つの  
分野であつた、年齢と時間の點に於て新幼稚園令は年齢を

低下し得、時間を延長し得、といふ事に改制されたこと、  
一方保母の問題であります。新幼稚園令は保母の優遇を考  
慮し決定しました。保育所經營者は、心身共に幼稚園保母  
の幾倍かの勢力の消費をする保育所の保母を此まゝ捨て、  
おかねぬ事を一層明瞭に痛感してまゐりました。同じ幼兒  
保育の上から學校卒業後或る時期を幼稚園に勤め、或る時  
期を保育所に働き、更に、後年何等かの理由にて再び幼稚園  
に行かるゝ場合、逆に、或る年數を保育所に過し更に、後  
年幼稚園に赴任さるゝ場合、又ズツト保育所にて通す場合  
等、結婚前、又結婚後等の境遇の變化によつて以上種々の  
場合にかゝる時に保育所にて經驗された事が、何の保證に  
もならぬといふ事は大局の上から不利な事であります。保  
育所より幼稚園に變更されし方々の今一つの理由は、保育  
所又は託兒所といふ階級的な名稱は子供の上によろしから  
ずとして、進んで幼稚園の名稱に變更し從來と其内容を異  
にせず、何等の差支もなしとされて居ります。そしてもし  
こゝに保育所令の發布を要求するならば滿三歳より乳兒ま  
でのものたらしむべしと主張されますが、一方あくまでも、



幼稚園と保育所は對立的なるものとして居る方面では學齡前より乳兒までを内容とする保育所令たるべしと、主張して居ります。此事は此後具體的な問題として論議されて行く事とおもはれます。但し例之幼稚園によつても月謝の免除や低額の點より社會事業として公費の補助を前提として居ります。

### ○幼稚園と保育所

小學校に於て從來ありましたところの特殊小學校の制度はなくなりましたが夫れは、義務教育だからであります。とにかく幼稚園の對象とする一般の家庭は必ずしも朝早く夕はおそくまで、又は獨り歩きも出来ない二三歳の子を強いて幼稚園に入れなくてもよいので、然し其必要の家庭のあつた時運用し得る爲めに幼稚園令の新意味を味ふべきもので、託兒所は全然反對にて、親は長時間働かねばならぬのです近頃の託兒所は追々と時間を短縮しつゝあるのは誤つて居ると考へます。そして其母は一月二月風呂に入らぬことは珍らしくない、五錢の風呂錢に困難な爲めです。

とにかく衛生とか教育とかに頭を使はない又使ふことの出来ない家々の子供で、其子供を通じて、其家庭の事にまで及ばねばならない程度の廣さ深さに如何に幼稚園は社會性をおびつゝありとしても、日本の現在に於ては二つ對立し進むべきものと思ふのであります。

和田實氏著

### 保育叢書 第四編 實驗保育學

木誌にいつも御執筆の和田實氏がこの度本書を出された。和田氏は古くからの熱心なる斯道研究家であられることは今更紹介の必要もないが、その氏が多年の蘊蓄を傾けられた本書を得たことは誠によろこばしい。殊に、斯の種著書の極く稀な今日、幼稚園實際家にとつては尊い著作である。是非御一讀をお奨めし度い。(フレール館發行)

# 幼児給食の趨勢

東京府社會事業主事 朝原梅一

給食と云へば必ず小學校に於ける缺食兒童の晝食給與を考へさせられる。それは多くの兒童は國民の義務教育を完了するために貧富に拘らず登校させなければならぬ保護者の義務があるために少々無理はあつても出席させやうとする、また一方兒童に於ても此時代は知識欲の旺盛な時代であるから、これを満足させるために出席したいのが多くの兒童の希望である。それであるから多くの兒童は朝食を取らなくとも辨當を持たなくても小學校に登校する、従つて朝の體操の時に倒れる子供もあれば、晝食時に缺食して居る兒童もある。この狀況が同級生に知られたり、受持教師に知られたり、それが社會に知れたりして一つの大きな問題となつた様な譯であつて、大きな問題になれば爲政者にも注意せられて、その解決にも考慮が費されることになる。これを實際上に見ても知られる様に二三年前まで問題にな

らなかつた學校給食事業が、本年九月の臨時議會に於て年々八百萬圓を全國缺食兒童に給與することに議決されて目下小學校に於てはその給食實施中であつて當局者の努力と社會の輿論との賜物であると云はなければならぬ。

## 一

然るに幼児給食に對してはどうであるかと云ふに、幼児の保育は國民の義務教育ではないから晝食を缺くやうな幼兒は小學校兒童のその様に登園を熱望しない點あり、缺席させられる様になる。従つて當局者并社會の輿論を喚起するにも甚だ不利益であると云ふことが出来る、而して給食の必要は多くの學者の主張するが如く、五歳以前の幼兒の生活に於て榮養物が缺乏する時には成長後の知能に著しい影響を及すと云ふことであつて、幼児の給食と云ふ事はその身心の發育上缺くことの出来ない重要問題である。

幼児給食の起源は之を全国的に知ることは出来ないが我

が東京府下に於ては、大正十一年四月から東京市の託児所に於て、児童食費として一ケ年の経費百四十一圓を計上されて、これに依つて給食を施行されたことを以て、公費に依る給食事業の嚆矢としなければならぬ、處が昭和五年十一月開催された第二回全國児童保護事業會議に於ては、昭和六年十一月十五日を期し、全國児童給食週間を舉行しやうと云ふことが決議された。かくして幼児に對する給食事業は児童保護事業家の間に於て唱導され、昭和五年十二月二十二日から東京市營託児所十二ヶ所に於て歳末年始に互つて給食が施行され、越へて六年一月には徳川家達公から金貳千五百圓児童給食費として東京府に寄附せられたので東京府社會事業協會が連絡機關となつて府下託児所幼児の給食を開始することとなり、東京市營託児所十二ヶ所民間經營託児所二十六箇所合計三十八ヶ所の貧困家庭の幼児の多い託児所に給食を行ふ計畫を建て秀忠公の記念日である一月二十四日より開始して、三月十七日に及んでたのである。これ實に幼児給食事業の大衆化の第一歩を踏み出し

たものと考へられる。

## 二

かくて昭和六年六月の梅雨期を迎へ小學校兒童に對しては東京府に大阪貯蓄銀行から寄附された金壹萬圓、皇后陛下御下賜金兒童給食費五千圓等を以て給食を施行せられたのでこれと相對應して東京府社會事業協會に於ては一般特志家の寄附金七百七十一圓を以て一日員幼児二百六十六名に對して五十日間給食を施行した、同年十一月十五日の榮養週間に於ては、株式會社三越の寄附金二千圓を以て七日間小學校兒童并託児所幼児に對して三越食堂作製の榮養食を給與され、尙十一月十五日に於て東京聯合婦人會は榮養食を作つて、尾久町尾久隣保館及其附近の幼児等併せて二百人に對して一週間給食を行ひ、更にまた東京府知事の後援の下に十一月十五日を期して缺食兒童給食費の街路募金を計畫したところ、難有くも四内親王殿下より金一封を拜受して、益々氣勢を添へ、豫期以上の効果を納め募金總高金壹萬四百六十七圓であつた。これを全部東京府知事に寄附されたので、その資金を七千圓は管下の小學校缺食兒

重給食費に三千四百六十七圓を幼児缺食費に夫々充當して  
嚴冬霜枯期の給食費として給食を行ひ、第二の幼児給食事  
業の大衆化が行はれたのであつた。

### 三

昭和七年度に於ける幼児給食の狀況に就て民間託兒所の  
給食狀況は詳細に之を知ることが出来ないが、東京市に於  
ては託兒所經費中に幼児給食費壹千五百六十圓と乳兒牛乳  
補給壹萬二千七百十四圓を計上し、一合四錢を以て廉價に  
て牛乳を配給し、内五百圓は貧困者に無料にて給與するこ  
ととして之が施行され、更に財團法人榮養協會は一食八錢  
の晝食を毎日二百人分市設託兒所に一ヶ年を通じて之を配  
給して居り、更にまた市營託兒所には梅雨期給食費、七百  
三十五圓榮養週間給食費壹千圓、冬季給食費九百七十五圓  
を計上して季節幼児給食費に充てられて居る、茲に特記す  
べきことは、東洋高等女學校、文化高等女學校、戸板高等  
女學校の三校の女學生諸氏は市設託兒所の幼児に温い副食  
物を與へるために小遣錢の内から一校月四十五圓、合計百  
三十五圓宛、十二月より來年三月まで寄附されると云ふこ

とであるが、誠に美しい心情を賞讃すべきである。

### 四

昭和七年十一月十五日第二回の全國榮養週間に對しては  
財團法人中央社會事業協會に對して、畏くも 皇后陛下よ  
り金壹千圓を下賜あらせられたので、これを全國各府縣に  
拜分して幼児給食費に充當される様に依頼されたので、我  
が東京府に於ては、之を拜受して直にこれを東京府社會事  
業協會に交付し、同協會は皇后陛下の御懿旨に副ひ奉るた  
めに一般特志家から寄附された缺食兒童給食費資金中から  
四百八十一圓を支出して、一日壹千二百五十人分を府下貧  
困家庭の幼児多き託兒所に之を交付し、十一月十五日から  
二十四日に到る十日間給食を行ふた。聞く所に依れば東京  
府以外の各府縣に於ても夫々幼児の給食を行ひ、或は來る  
べき歳末に對して幼児の給食を行ふ計畫が建てられて居る  
様であるから、去る十一月十五日から、本年の歳末にかけ  
て、日本全國各地に於て幼児の給食が施行され、文字通り  
の幼児給食事業の大衆化が行はれるであらふと思はれる。  
尙又本年の榮養週間に際しては幼児給食資金募集のため、

中央社會事業協會より寄附された榮養小箱を各學校に送附した所女學生諸氏を始め、多く學生諸氏の御賛成を得て目下之を整理中であるが之も本年の冬期幼児給食費に充當する様に東京府社會事業協會に交付して學生生徒諸氏の美しい心情に副ふ様に計畫されつゝある。

## 五

以上は我が東京府及東京府社會事業協會并東京市に於ける幼児給食の状況であるが、此外各民間の社會事業團體に於ても幼児給食事業の計劃があるかも知れないが、これを詳細に知ることが出来ない。現下の状況から考へると、社會事業團體も經營難に直面して、幼児の保育料の收入も滯納者多くまた時節柄之を免除すべき家庭も相當多數にある様に聞き及んで居るから、多額の經費を要する給食の如きも意の如く施行されないことと思はれる。

これまで述べて來たのは主として經費の點に就いてのことであつたが、幼児の給食に對して大切なる三つの問題がある、(1)は如何なる幼児に給食するかと云ふことで、幼児の身體を醫師が診斷したなら榮養不良と云ふ幼児もあつて

その幼児中には家庭は貧困ではないが、主婦が調理の方法を誤るとか、不注意のために幼児を偏食の弊風に陥らせたとか云ふ様なこともあらふし、また貧困のために與ふべき物資を缺く家庭の幼児もあるであらふ。この點から、給食をなすべき幼児の選出方法は、家庭の生活状態の調査と、醫師の診斷とに依つて決定しなければならぬと思はれる。

(2)は如何なる食物を作るかと云ふ献立の問題であつて、從來一食五錢と云ふのが標準の様に考へられたが、先般文部省が小學兒童のため學校給食施設方法に依り一食四錢と云ふ標準を指示したことに依つて、小學校の兒童が四錢であるから、幼児に對しても一食四錢で出来る様に考慮しなければならぬと云ふので遂に一食四錢と云ふ標準が、考へられる様になつた。それで一食四錢で如何なる食物を作るかと云ふ事も實際給食に當るものゝ考へなければならぬ問題である。今一つは(3)で如何にして給食するかといふ給食方法の問題であつて、これは考へ方に依つて相當重要な問題として考へなければならぬことである。これまで小學校の晝食給與に當つて、パンを給與せんとするも、貰ふて食べ

ることを恥じて、之を受けない児童があつて、やむなくこつそりと現金を渡し、児童に購入させた例もあつた、これが児童の自尊心を傷けぬ爲に大に考へなければならぬ點である。「自分丈け貰ふて食べる」と云ふことを自覺させることは甚だよくない。幼児は小學校児童の様に意識することは少ないかも知れないが、これが少しでも意識されることは少なからず將來に及す影響は偉大なものであらふと思はれる、此點を特に考慮して、醫師の健康診断の結果榮養食を攝取する必要ありとして、多くは給食されて居る。これが果して適當な方法であるかどうか、また時には米飯を持參せしめ、副食物のみ一齊に給與される方法もあるが、これも一方法と思はれる、更にまた食堂にて作つた食物を幼児の知らぬ間に食卓に運ばれてその供給されたことを知らぬ様にするのも一つの方法である。

最後に幼児の給食と云へば託兒所又は幼稚園の給食であるが、食兒所にも來ることの出來ない給食を要する幼児は如何にして之を救ふかと云ふことは今後の大きな問題である。

## 會 告

いよく本月二十日すぎ、東京女子高等師範學校附屬幼稚園は、こゝ本郷區湯島の地より小石川區大塚の新築園舎に移轉致します。従つて本會の事務所も幼稚園に伴つて移るこゝになりますから、以後は本會への御用は左記宛に願ひます。

小石川區大塚町三五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

日本幼稚園協會

# 觀察のさせ方 (四)

東京女高師附屬  
小學校主事 堀

七 藏

一六

既に述べたやうに、幼兒の觀察は幼兒各自ら感覺器官を十分働かして天然物や自然の現象を認識せしむべきものである。決して保姆が幼兒に代つて事物を觀察したり、教師のもつてゐる觀念についての知識を説明するやうなことでない。それで外界の事物から來る刺激によつて幼兒は自然に觀察するものである。この外界からの刺激が幼兒の五官に感覺を起し、幼兒が外界の事物を知覺し認識するのが觀察であるから、保姆は適當な觀察材料を提供し、幼兒の觀察を行はしめるやうにせねばならぬ。觀察の作用は幼兒のなすところであるが、觀察するやうな機會をつくり、觀察の材料を提供することは保姆の任務である。勿論保姆が特別に觀察の材料を提供せずとも、幼兒の環境にある森羅萬

象は絶えずいろ／＼の刺激を與へて幼兒の視聽に訴へてゐる。それで幼兒はぼんやり遊んでゐるやうでも、絶えずその五官を鋭敏に働かして、外界を絶えず觀察してゐる。所謂知らず／＼の間に、いろ／＼の事物を觀察し、それについての觀念を得てゐる。即ち無意識的の觀察は二六時中めざめてゐる間は、絶えず行はれてゐる。しかしこの無意識的觀察の結果は多くは明白を缺き、精確でないものである。吾々大人でも屢々見てゐるものが、さてきかれて見ると、明白でないといふことが甚だ多い。例へば誰でも牛はよく見て知つてゐる。牛に四本の脚があるとか、角があるとかまた牛は馬と大變違つてゐるとかいふことは皆よく知つてゐる。四歳五歳の幼兒でも牛を観たことのあるものは、誰でも牛をよく知つてゐる。牛の觀念は繪では得られないが牛の實物を観るとはつきりするものである。しかし屢々牛

を觀てゐるにもかゝらず、「牛の角と耳と目とがどんな關係にあるか」と、尋ねられると、明白に答へられるものは誠に稀である。「牛の角がどんなに曲つてゐるか」と、尋ねられても矢張り明白に答へられないのが普通である。

「牛の眼は馬の眼とどんなにちがふか」と、尋ねられると只「牛の眼はこはい」といふ一般的な認識は誰でも出來てゐるが、さて「どこがどんなになつてゐるから恐ろしいのか」は全く分らないものである。また犬の脚が猫の脚のやうに四本あることは、三四歳の幼兒でも知つてゐるが「犬の脚の趾が幾本あるか」といつたならば、大抵の人は知らない。「有るだけ有る」といふ答は誰にでも出來るが「幾本あるか」といへば誰も答へられない。そんなことさへも答へられないとは、吾々の無意識的な觀察がいかにあはれなものかと、つくづくいやになる位である。犬の脚は觀てゐる。趾のあることも觀てゐる。しかしその趾が前脚と後脚と同じ數であるか否かさへ分らない。いや分らないのではない、知らないのである。それは犬の脚の趾を氣をつけて數へて見ないからである。「そんなことを數へて何の

ためになるか」といへばそれまである。功利的な大人の見地からすれば、犬の脚の趾は四本でも五本でも天下の大勢に關する問題ではない。けれども犬にとつて「趾が四本か五本か、前脚と後脚と同じか違ふか、また趾がどんなになつてゐるか、爪が猫の脚とどうちがふか」などは重大な事項であり、犬の研究には重要な點である。犬が猫のやうにうまく樹にのぼることが出來ないで、猿と喧嘩したときでも、猫を追かけて樹にのぼられたときでも、所謂手の施しやうがない。いや脚の施しやうのないのも、全く脚の趾の問題である。これは多少横道にそれたやうであるが、兎に角吾々はよく觀て知つてゐるやうな、何でもないやうな事柄でも、さて注意するとぼんやりしたことのみであるには驚かざるを得ないのである。故に觀察に於て、單に外界からの刺戟に應じて無意識的な觀察が行はれるだけに止めないで、幼兒がすゝんで、觀察するやうに仕向けねばならぬ。それには成るべく強く幼兒の感覺を刺戟するやうな、幼兒の注意をひくやうな、刺戟の強い生物を選択して觀察させるやうにせねばならぬことは勿論である。あまり小さ



な物は勿論、あまり大きなものも、肉眼では、観察出来ない。案外小さな物でも幼児は注意して観ることがあるが、一般に細かな物は刺戟が弱いので観察しないのが普通である。あまり大きな地球は、誰もその全體を観ることが出来ぬ。それで幼児に観察させるものは適當の大きさであり、適當な光で眼を刺戟するものでなくてはならぬ。また活動するものが幼児の視聽をひくことが多い。靜止せるものより活動するもの、植物よりも動物、死んだものより生きてゐるものを好んで幼児は観察するものである。しかし活動するもの、絶えず變化するものは観察が困難である。従つて観察が不明瞭なことが多い。兎に角、幼児に明白な観察を行はしめるには、必ず幼児の注意をひくやうな材料を選択せねばならぬ。

## 二

適當な刺戟と與ふるもので、幼児の注意をひくやうな觀察の材料を選ぶことが肝要であると共に、幼児をして單に無意識的な觀察を行はしめるに止まらず、成るべく意識的

な觀察を行ふやうに仕向けることが保姆の任務である。無意識的な觀察は誰でもするもので、特に觀察をさせるといふのは意識的な觀察を行はせることを意味するのである。

そこで意識的な觀察をさせるにはどうすればよいかといふに、單に幼児を自然の儘に放任してはいけぬ。外界からの刺戟に應じて幼児が觀察するだけに止めて置くのには足りない。幼児が進んで事物を觀察するやうに、幼児の注意を觀察せんとする事物に向けさせねばならぬ。その方法はどうすることか。第一は觀察點を指示するにある。觀察點を指示するといつても、觀察の結果、明白となるべきことを説明することではない。「どんなになつてゐるか」「いくつあるか」「どれが長いか」「形はどんなになつてゐるか」「色はどんなになつてゐるか」など、いろいろ觀察すべき點を疑問の形で幼児に尋ねて、その疑問を幼児が自ら解決するため觀察するといふやうにせねばならぬ。「こんなになつてゐませう」「色は赤ですわね」「圓いでせう」といふやうに、觀察の結果を指示するが如きことは禁物である。どうしても觀察せねばならぬやうに、觀察點か疑問

の形で提出するときは、凡ての幼児は必ずその間に應じて観察するに相違ない。「サアよく観なさい」と、強要するよりも、「どんなになつてゐますか」と、問ふだけで十分である。幼児は問はれて観察し、観察すると好奇心を起し更によく観察するといふ場合で、次から次と注意して観察するものである。かくて、明白な觀念を收得するものである。それで観察をさせるには必ず観察点を疑問の形で指示することが肝要である。

同じく疑問の形で観察点を指示し、よく観察させるにしても、事物は二つ比較する方がその事物を一層明白に観察するものである。似寄つたものを二つ並べて比較させる。「どれが大きいか、小さいか」「どれが赤いか」「どれが圓いか」「どれが長いか」「どれが短いか」「どれが甘いか」「どれが奇麗か」「どれがすきか」といふやうに、いろ／＼と數量でも性質でも、比較させるのである。そしてその相異なる點を明白に認識させることが肝要である。

幼稚園時代の幼児では専ら相異點を比較させることである。比較して類似點を抽象することは遙かに高尚な精神作用であるから、幼児には要求出来ない。「林檎と蜜柑とど

こがちがふか」實物について比較させると、満六歳児では明白に三つの相異を列擧出来るのが普通である。「色がちがふ」「味がちがふ」「皮がちがふ」といふやうに、相異點を三つ上げることが出来る。尙ほ満六歳の幼児は、「色がどうちがふ」「味がどうちがふ」といふやうに、相異する點の相異を明白に上げることが出来る。そして幼児によつて視覺型のものがあり、味覺型のものがあり、いろ／＼あるし、同じ視覺型でも、色の方に先づ注意するもの、形に注意するもの等、いろ／＼ある。また實物の比較のみならず、觀念で比較することも出来るのである。しかし林檎と蜜柑との類似點は大人でも三つ列擧することが時には困難な位である。兎に角觀察では實物について相異點を比較させることが肝要である。更に實物と觀念とを比較させ、實物と繪とを比較させることもよい。その場合には、「この繪が實物とどこがちがつてゐるか」といふ風に、比較させてもよいのである。

尙ほ注意して觀察させる方便として寫生させることがある。幼稚園時代の幼児では、寫生といつてもなかく／＼容易ではないが、寫生せんとすればよく觀察するものであ

る。よく観察させるために、本當に寫生することが出来なくとも、實物を寫生させる方がよいのである。寫生しようとしてよく観察するからである。これは大人でも子供でも同様である。大人でも或る人の顔を寫生して見ようと欲するときは、眼がどんなであるか、鼻がどんなであるか、また目はどんなか、更に眉でも、頭髮をどんなに分けてゐるか、眼鏡をかけてゐるか、また顔の輪廓や格恰はどんなであるか、或は顔の特徴はどこにあるか、色はどんなであるか、など、いろ／＼細かな點を注意して観察するものである。観察したことを一々表現する技量をもたなくとも、寫生しようと欲すれば大變こまかなところまで觀察するものである。幼兒の繪には、頭から手が出たり、足が出てゐるし、顔は横向きで、胸が正面といふやうに幼兒特有の表現がある。けれども幼兒として決して頭から手足が出てゐるとは觀察してゐない。何時でも顔が横向になつてゐるとも觀察してゐない。只特徴をつかんで、幼兒特有の表現をなすものである。その表現から幼兒の觀察が誤つてゐるとは斷定してはならぬ。

兎に角、幼兒をしてよく觀察させる一方法として、「よ

く觀たところをお書きなさい」と、觀察の方便として寫生させることはまことに適切である。また幼兒の繪と實物とを比較させることも、また大人の繪と幼兒の繪とを比較させることも大變よい方法である。

凡て實物のみならず、繪でも之を觀させるときには疑問の形で一々尋ねるか、話させるか、畫に描かせるか等の表現をさせることが肝要である。この點からして觀察と談話觀察と手技觀察と唱歌觀察と遊戲などと、十分連絡することが肝要である。發表し表現するためによく觀察し、觀察したところを發表し、表現すると確定となるものである。例へば龜の歩き方は繪でも口でも表現することが出来ないから、幼兒に動作を以て表現させるがよい。殊に動物の運動法などは、成るべく口にするよりも、畫でよりも、寧ろ動作で表現させるがよいのである。繪をかく爲めによく觀察するやうに、動作で眞似せんとするために、一層よく觀察するといふのが實際である。この點からして、觀察と動作、作業で表現することは至極大切である。

更に事物をよく觀察させるに當つて、さがしつゝをさせるがよいのである。一番大きなどんぐりを拾つたものは誰

か、大きな葉、小さな葉、長い葉、短い葉、圓い葉、ぎざぎざの多い葉、うすい葉、すべしする葉、ざらざらした葉、厚い葉などと條件を與へてその條件にかなつた葉をとつたものは誰かといふやうに競争させるのである。果物でも花でもまた小石でも、金屬でも幼兒をしてさがしつこをさせ、それをくらべさせるとよい。また名稱のあてつこを行はせるもよい。兎に角、動物は殺したり、踏みにつたりさせずして、成るべく多くつかまへさせたり、植物は無暗に千切るのとはよくないが、いろ／＼のものを採集させるといふやうな競争的作業は大變面白い遊びであり、よい觀察になるのである。

### 三

この間、關西の或る幼稚園の方から質問があつた。「幼兒を郊外に連れ出すことは大變よいと思つて實行してゐるが、どうも何時も同じ所に行くとお觀察させるものがなくなつて困る。どうすればよいか」といふ質問である。この質問は一才考へると、同じ所に毎週に一回、毎月回数回行くと、觀察するものがなくなる。最初二三回は小山もあり

丘もあり、小川もあり、池もありするから、觀るべきものがあるけれども、五回も六回も、また十回二十回と行けばどうも觀察させるものがなくなるとは誰でも考へる所である。幼兒も初め一二回は珍らしがるが、數回になるとまたかと思ふに相違ないので困るのであらう。しかし外界からの刺戟に應じて、單なる無意識的な觀察だけ行はせるならば、一二回出かけると種子がつきるかも知れない。けれども若し保姆の方で、もつと廣く自然物自然現象に注意して觀察させる態度に出るならば、年々歳々さく花でも決して同じではない。先週觀たものがどんなに變化してゐるか、前回に觀つてなかつたものを見付けるといふ工合で、毎回いろ／＼のものを觀察することが出来るのである。自然は瞬時も靜止してゐない、絶えず變化してゐる、この變化に着眼して、幼兒に意識的の觀察を行はせるならば、同じ所に二十回出かけても、また三十回出かけても毎回それ／＼新しき觀察をなし、だん／＼精細な觀察をさせることが出来る、面白い遊びや作業を行はせることが出来る。會つて私には校庭の小さな築山に於て、尋常小學第一學年兒童の觀察を一學期に亘つて行はせたことがある。それでも兒童はま

だ觀察出來ない材料が澤山あつたのである。觀察に於て、いろ／＼のことを教師が説明せんとすれば、幼兒や兒童の理解し得る程度に際限があるから、直に種子がつき、材料の欠乏を來すものである。しかし一ヶ所にある自然物自然

現象を幼兒や兒童が觀察し、作業するならば、中々盡くる所がない。朝顔の花でも、蕾の觀察、花の觀察、花の萎れたところ、果實の成長するところ、熟するところ、葉の形、大きさ、粗略の度、莖の有様等と、同じ朝顔同志を比較させたり、他の植物とくらべたりすると、五時間でも六時間でも幼兒の觀察する材料が盡きないものである。朝顔の花や葉、蕾などを繪に畫いたり、切抜いたり粘土細工でつくつたり、いろ／＼すればまことに面白い作業が出来るのである。それは觀察ではない、手技であるといふ方があるかも知れない。假りにそれが手技でも差支ない。保育項目として強ひて區別せねばならぬことは毛頭ない。幼稚園令施行規則第三條には「幼稚園の保育項目は遊戯、唱歌、觀察、談話手技等とす」とあるだけである。是等を區別せねばならぬとも、また何を材料とせねばならぬとも、決して要求してないのである。只第一條に、「幼兒の保育は其の心身

發達の程度に副はしむべく、其の會得し難き事項を授け、又は過度の業を爲さしむることを得ず」とあるだけで、幼兒に出来るだけのことを觀察させ、手技をさせるに、何等の不都合もないのである。

小學校の理科では理科書があり、理科教材が文部省で大體示してあるやうに、幼稚園の保育項目でも、それ／＼その内容を指示して欲しい。殊に觀察は新に保育項目として加はつたのであるから、何を觀察させたらよいか分らぬ。どうか觀察の材料を明白に指示して欲しいなどと注文する方がある。これは誠に愚な話である。保姆の自由に材料を選択することを許容してあるのに、わざ／＼之を規定してその自由選擇を束縛して欲しいと注文するやうなものである。また幼兒の生活環境の異なるに從つて、自由に觀察し得る材料を觀察させることが肝要である。幼稚園時代から何と何とを觀察させねばならぬとか、何種の實驗をさせねば保育が出來ないとか、觀察の目的を達することが出來ないとかいふものではない。幼兒の生活内容に入り來る自然物でも、自然現象でも、また人事上の事柄でも、その事物が危険を招來しない限り、また悪事とならない限りは、ど

れでも幼児の興味に任かせ、その欲する所に随ひ、好奇心の働くまに、観察させ、實驗させ、作業させてよいのである。只その間に強いて材料選擇の條件を列擧するならば、教育的價値の多いものであること、幼児の興味を有するものたること、幼児の程度に適するものたること等が考量せられねばならぬ。それも皆な比較的のものであるから、幼兒の生活内容となるものならば十分である。幼兒が生活することによつて、その生活に必要な知能を啓發せられるのであるから、寧ろ幼兒の生活内容となる材料を利用せねばならぬ。まゝごと遊でも、八百屋ごつこでも、幼兒の遊びの間に觀察も談話も、亦手技も、更に唱歌でも遊戲でも折込まるべきものである。幼兒が楽しく共同的な遊びをなす間に、いろ／＼幼兒がその生活に必須なる知能が次第に啓發せられるものである。この點から大人が理科の實驗などを無理に兒童に行はしめんとしたり、またいろ／＼の理科的説明をなしたり、理科の知識や理窟を理解せんとすることは愚も亦甚だしいものといはねばならぬ。例へば幼兒にシャボン玉の實驗をさせることを觀察の材料となすことは、あまり感心出來ない。シャボン玉を吹く遊びは、幼兒

には至極く面白いことで觀察の一事項として、シャボン玉吹き遊びを加へることは大賛成である。しかしシャボン玉をつくるにはどんなにするとか、シャボン玉はどうして大きくなるか、シャボン玉はどうして五色に見えるか、シャボン玉はどうして飛ぶか、などの理窟を説明するのは以ての外である。假りにこんな理窟を説明しても、幼兒に分るものではない、また保姆がシャボン玉を吹いて、幼兒に觀察させるのもよくない。シャボン液をつくることも幼兒にさせるとよい。假りにそれまで幼兒にさせなくとも、シャボン液を幼兒に與へて、いろ／＼にシャボン玉を吹かせる遊びとせねばならぬ。幼兒がいろ／＼吹いてゐる間に、大きな玉となつたり、高くとんだり、赤くなつたり青くなつたり、色々と變化することを幼兒はまことに興味を以て觀察するものである。故に幼兒にはシャボン玉を吹く遊びで、決してシャボン玉の實驗ではない。こんな譯であるから、堅苦しい理科の實驗などを考へず、成るべく幼兒が愉快な遊びをしてゐる間に、いろ／＼の事物現象を意識的に觀察させるやうに、材料を選擇排列することは誠に望ましいことである。

# 移轉を前にして

ひつこし

倉橋惣三

舊いところから新らしいところへ、といふよりも、なつかしみから希望への間をゆくひつこしの車には、荷物のほかにさまざまの思ひの積まれることである。急がせもし、ふりかへりもし、ゆられく〜てゆく移轉かなといつた心持ちに充たされる。

住みなれた此のお茶の水。砂場の砂の一握りにも、ちつと握りしめてみたい思ひに、五十七年の長い歳月と分れる今日。新らしく築き建てられた大塚の園舎。歩み入る一歩々々をも、強く踏みしめてみたい思ひに、望み多き充實に迎へらるゝ今日。

遠くも流れて来た河水が、廣く遙けき沖波の打ち寄する渚に迎へられて、合ひのひと時、何とはなしに渦巻き立ち騒ぐに似たる今日の心。

## おもひ出のまゝに

### —東京女子高等師範學校附屬幼稚園—

#### 新庄よしこ

昭和八年一月には新園舎での保育を始めますので、この月の終りに、それも年の暮れに迫つて世の往來も一しほしげきその頃、私共の幼稚園は、こゝ湯島の臺から小石川區大塚町に移轉するのでございます。

建物はもう去年の中にすつかり出来上つて居りますし、引越しいふことは、もう四五年前から決つて居りましたことで、それよりも前に、バラツクのこの假りの住居に移る時、すでにさう云ふことをおぼろげに聞いては居たことなのでございますが、さだめごとゝしても、さきさき遠いことゝ思つて居りました。

とかく現今のことに追はれがちなのは、世の常のことでございますから、舊きを顧みるといふような事は、よほどの物好きか、さもなくばよくゝそのことに迫られての上でなくば出来もしますまい、私共もつい毎日の保育にあくせくと暮して居りまして、自分の幼稚園の經て來た跡をはつきりと顧みる機會もついぞございませんでした。

然しかうして、五十七年も住み慣れた所にいよく別れを告げるとなれば、あまりにも縁故の深いこの地への心のこりもさらに憶はれて、現在見聞きした事の外に數々の出来ごとが、ほんの些細なことでもまことに思ひ出深くうつりますので、こゝでの五十七年間のことゝもを、あらし一つにまとめて眺め返して見ようかと存じます。

さう思つてぼつゝ前々からの記録などをたどつて見ますと、この幼稚園でくらしてまゐりましたものは申す迄もなく



随分皆様とも御縁の深いふし／＼もあるやうに思はれますし、又この幼稚園の移轉について何かとお心におかけ下さる方々もかなり多いやうに思はれますので、皆様の雜誌、この「幼児の教育」誌上に、長い間のお茶の水時代とも申しますものを遺しまして、これが幼稚園語りぐさの一はしともなればと思ふのでございます。

これを、時代を通じて、夫れぞれのお方にお願ひして書いて頂いたらといふ話も出まして、さう願へればまことに仕合せで、さらに得がたい記録が出来ますことと思ひましたが、それがさうと氣がついた時は、編輯々切に餘日幾ばくもないといふ時で、——この秋を特に忙しく暮してまゐりましたので——お願ひするのはあまり失禮かと思ひ、おぼつかなくもひとりで筆をとりました、事がらの薄き濃き、時の間遠まぢもそれ故とおゆるし下さいませ。

### お茶の水から大塚へ

移轉に關することの第一として場所を申して見ませう。お茶の水幼稚園、もう幼稚園關係の方々は申す迄もなく、世の一般でも、お茶の水とさへ申せば、土地柄を指すよりもこの學校全部をおもふ親しい名となつてゐるのでございます。勿論お茶の水と申すのは、只今の水道橋邊から昌平橋あたりへかけてのひろい地名でございます。

#### お茶の水趾

水道橋の下流から冒平橋に至る神田川の兩岸は昔時は風景佳絶で小赤壁又は茗溪と稱して愛賞された。將軍家のお茶の水に用ひられたといふ清泉は享保度の川幅擴張の際にその趾さへなくなつた。(東京の史蹟)

私共の知る限りでも、川の兩がはからの茂みで、流れの水が木の間を洩れて僅にみられるやうな木深いところ、四季の

眺めは趣深く、名高き繪の師によつて、お茶の水の雪景など、東京名所圖繪の一つにうつされたものでございます。

神田川に橋が出来て、それをお茶の水橋と名づけるようになってからが、特にお茶の水女學校お茶の水小學校、お茶の水幼稚園といつの間にか人々がいひならはしたのでございませう。

### 鈴木町の木橋

湯島の女子師範學校前より駿河臺鈴木町へ木橋を架するといふ咄しは五六年前より聞く所なるが其は唯掛けたら定めし便利ならん位の談話に止りいつも聞流れとなりしが此頃又聞く所によれば今度駿河臺の重立たる人々の計畫にて錢取り橋の營業にはなく眞に便利のために架設することにほど決定したりといふ、(原文のまま)

明治二十一年七月五日の日々新聞にかういふ記事がありますがそれがお茶の水橋のことでございます。ですからお茶の水と申す名稱もこれ以前には用ひてゐなかつたのであらうといふことが推はれるのでございます。

お茶の水幼稚園が、ほんとうの名稱ではないと重々知つて居りましたが、知らず／＼これを口にいたしますし、又時にとつては、この方が一般へは通りのよいこともありまして、長い間用ひつゞけて來たこのお茶の水の名稱を、最も名残り惜しく思つて居ります。あちらに移りましてもさしあたり好ましい名もございませうまいから、これがどうなりますことか引越しと知れてから殊にみな様がこのことをおたづねになるのでございます。

湯島はもと／＼學問の發祥地で、昌平齋に隣して幼稚園のはじめがひらかれたのも、思へばゆかりの深いことではございませんか。

今度參る大塚はもと陸軍兵器本廠のあつたところ、あたりがまことに廣々として居りまして東京市内にこんな所もあるものかと思ふ程でございます。土地について、とりたてゝ記すやうなことはまだ存じませんが、あのもの寂びた湯島の

聖堂の屋根を震災と共に失つて眼にさびしく思つて居りましたが、新園舎に近き護國寺の屋根は更に古きをかたるにふさはしいもの、これにつゞいて音羽の森の鬱蒼としたながめを近々に見ることが出来ますので、幼児と共にする散策に一段とよい場所かと思つて居ります。

## 行幸 行啓 臺臨

附屬幼稚園の開園は明治九年十一月でございますが、この翌年即ち十年十一月二十七日には 皇后陛下、 皇太后陛下お揃ひになつての行啓がありまして、この日を幼稚園開業式と申して大さう盛大に行はれたのでございます。でございますから實際の開園は九年十一月十六日でございますが、正式に申しましたならばこの十年十一月二十七日が名實共にわが國幼稚園の開園の日と心得られるのでございます。

わが國で始めての新らしいこの試みが、——その時にはすでに、保育法が當時の保母の手によつて、用意されては居りましたでせうが、——實際に幼児をあづかつて見ては、どのやうにそれを運用して行くべきかは皆目わからなかつたことございませう。開園してみれば書物の上ではかくあるべきことも、そのまゝには用ひられなかつたふしぐも思ひあたることがあつて、機に臨んでの處置もほど會得が出来ないのでございませう、兎に角開いてから一年の間、實際にあつて見ての上で開業式のあつたことは、あとから考へて見ますればまことに適當なことと思はれるのでございます。この日には幼児が、あの「蝶々、蝶々、菜の葉にとまれ」のうたを歌ひ、この遊戯をいたして御覽に入れましたさうで、「幼稚園唱歌し、保母音楽を奏せしかば、園中にさんざめきわたりて、面白かりければ、御氣色もいとめでたかりき」などの記が見えて居りますが、いかにもなごやかな情景が想はれるのでございませんか。

またその頃の風俗などから考へて見ましても、幼稚園の玄關には古代紫の幔幕うちまはし、正面のしほりに大きき、ひき結んだ同じ色の打ひもも床しく、この中を、兩陛下の御姿はいかに氣高くも美しくあらせられたこととございませう。うち續く馬車から降り立つて、陛下のおんあとにしたがふ緋の袴の女官方、さながら錦繪をそのまゝ見るやうでございませう。たことと思はれます。

つゞいて十四年五月にも行啓あり、この時御覽んに入れた遊戯が大さう新らしいもので、さすがに、えらいものとの新聞記事もございました。

十九年には、明治天皇陛下の行幸がありました、この時は、本校が東京師範學校女子部でございましたから、東京師範學校への行幸で、幼稚園幼兒の遊戯や手技をも御覽になつたのでございませう。

爾來二十回近き行啓、臺臨の光榮に浴して居りますことは、獨り附屬幼稚園のみが荷ふべき榮譽としてはあまりに畏れ多いことで、代々の皇后陛下、皇族方が幼兒教育に御心を注がれ給ふ尊いあらはれで、わが國幼稚園のすべてが持つところの尊き矜であると存じます。

又、いつの行啓の折にでも幼稚園ではとかく御豫定の御時間がのびがちであつたことも一こと申し添へておきます。

## 附 屬 幼 稚 園

もうすでに皆様がよく御存じのやうに、幼稚園は、明治九年十一月に女子師範學校の附屬として設けられたものが、わが國に於ける本格的幼稚園のはじめでございます。尤もその以前にも、斯様の企てが試みられたもの二三がございませうが、いづれも幼稚園の名稱を用ひて居りません。今日迄、かくの如く永く廣く用ひられて來ましたこの名稱を冠するものゝ始

めがこの幼稚園なのでございます。

あの西南の戦ひが明治十年、その一年前には、すでに幼稚園といふ存在がありましたわけで、思へば、初等教育の手はじめとしては、相當に早かつたと申すべきでございます。

女子師範學校の附屬校園としては、高等女學校、小學校、幼稚園とかう三つございます。その中幼稚園が最も早く開かれました、この度も亦幼稚園の建築が最も早く完成致しまして、本校と共にまづ第一に移るのでございます。それはとりたてた因縁といふことではなく、小學校、女學校に比して種々の點で着手しやすいからかと存じますが、これが附屬校園打ち揃つての移轉であつたらとも思ふのでございます。

さて、幼稚園が今日迄、五十七年間どう過して來たかについては、只今こゝで簡単にいひ盡すことは到底出來ないのでございまして親しく保育にたづさはつた保母の方々のお口から、或は又文献による記録をたどつて見ますと、只一つのこの幼稚園だけでもなかく、多くの資料を持つのでございまして、従つて廣く幼稚園界もまことに隆盛になつたものといふ感じがいたします。

## 建物

明治九年——明治十七年(口繪)

建物は此の度が第四回目の園舎でございまして。第一回、即ちわが國に幼稚園としての最初の建物は、アメリカ式の洋風建築、やゝ高い目にて、廊下から庭へは階段で下りて行く程で、外廊下は手すりつきの、そのころすでに家根にはこの園にはゆかりの深い藤の蔓が匍ひのびてなかく、趣きのあつた建ものと見えます。當時は珍らしいものゝ一つとして、かなり世の人々の注目を惹いたさうでございしますが尤のことゝ思はれます。これが明治十七年九月大暴風雨にて全部倒潰、すつ

かり建て直すといふ有様ですから、どんなにはげしい暴風雨であつたかと考へられます。

明治十九年——大正十二年

それが十九年四月に同じ場所に新園舎が出来ました。それ迄の間を本校の寄宿舎食堂をしきりまして保育をつとげました。震災前迄つゞいたあの幼稚園外から見れば白壁の特に目に立つ、西歐に見る古城の址と云つたやゝ古代めく感じもありましたが、内部を歩いて見ても何となくゆつたりとして鷹揚な落つきのあるものとして心にのこつて居ります。その頃の保姆の丹精になるつるばらののび枝が白壁づくりの腰板を匍ふやうにもなりました、遊戯室に隣した参考室は今思へば幼稚園の寶物藏とも思はれるほど、貴重\*



なものがぎつりしまつてございました。この幼稚園のことが次から次へと限りなく湧て出て来るのでございます。

殊に記して置きたいと存じますことは、皇太后陛下が御幼時附屬幼稚園にお通ひ遊ばされましたので、それはこの時の園舎でございます。震災後大正十三年十月二十七日行啓の折に、幼稚園の室々を御巡覽あそばして後、廊下を御渡りのみちすがら倉橋主事へあの藤の木はどうなつたとの御下問がありました由その日の夕刻、今日の感激におのおのが涙ぐみつゝ主事を圍んでの集ひの時話されましたことでございます。陛下が御幼時を偲ばせられてお尋ねあつたこの藤の木は、もと木は失

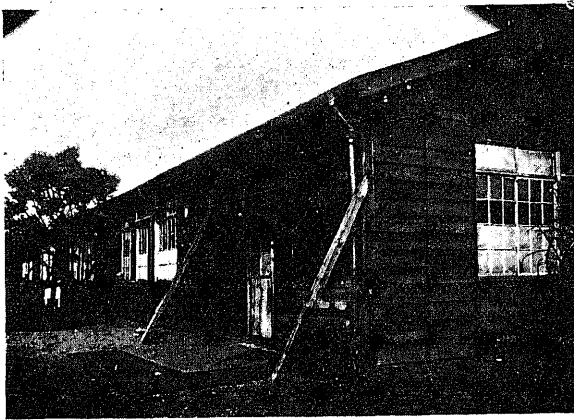
ひましたが、健氣にも根元から生長した一枝が生き／＼と一尺程ものびてゐるころでございました。

失つた藤のことは、誰もくく一しほの衷惜を感じて居りましたが、後、寄附する人のありまして、それも今は大分大きなものとなり、木は異にいたしましたし、幼稚園とのゆかり深き藤のおもかげをとどめるようになりました。

この節この建物を御存じの方も追々少なくなつて来たことがしみ

く感じられます。

それが大正十二年九月の大震災にて何のあと方もなく焼けてしまひました。しばらくは保育を休みその年の十月二十二日から翌年三月迄小石川區大塚町帝國女子専門學校の三室を借りて午前中の保\*



\* 育。三月の修了式はお茶の水の新築バラックで舉げました。

大正十三年——昭和七年

四月からの保育はやけあとに建つた木造バラックの幼稚園。假りの住居々々といひ乍らも、住みつゞけて八年になりますと相當に住み心地のよいものかしみこんでゐると思はれます。その時植えた樹木もいつの間にか上枝下枝が茂つてまゐりました。

さて今度移つて参る園舎は兎に角立派なもので、その點は日本一とでも申しませうか。長い間のバラツク根性が思ひの外しみ込んでゐるのではあるまいかと、新しい園舎を見る毎に取越し苦勞をいたして居ります。

保

育

幼稚園の保育の内容、即ち幼稚園での一日を如何にあつかふべきか、又保育科目はどんなものであつたか、いづれも、「幼稚園」「幼稚園記」や、後れて「二十遊嬉」この三つの翻譯保育書を参考にして始められたのでございます。幼稚園に關することの全部は、この三部の書から出たものでございます。「幼稚園」「幼稚園記」は、明治九年幼稚園が開設せられる以前すでに翻譯されて居りますので、開園直ちに必要な保育の方法は、これ等の書を読んで會得した最初の保姆の苦心からなるたものでございます。保育方法の草分けをなされた最初の保姆の方々の苦心は、まづ保育方法の研究・保育科目の選擇材料を得る苦心、何から何迄が新しいことであつたことゝろみを特に思ふべきことでございます。

### 保育科目

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 一 五彩球の遊び  | 十二 環の置き方  |
| 二 鎖の連接    | 十三 針畫     |
| 三 木箸の置方   | 十四 織紙     |
| 四 剪紙貼付    | 十五 粘土細工   |
| 五 圖畫      | 十六 計數     |
| 六 木箸細工    | 十七 説話     |
| 七 紙片の組み方  | 十八 貝の遊び   |
| 八 唱歌      | 十九 形體の置き方 |
| 九 遊戯      | 二〇 剪紙     |
| 十 三形物の理解  | 二一 縫畫     |
| 十一 形體の積み方 | 二二 墨紙     |



## 二三 木片の組み方

## 二五 體操

## 二四 博物理解

これ等を一日の保育に盛り組んで保育案が出来てゐたのでございます。これ等は、フレーベルの二十恩物を参照して定められたものでございますが、さすがに、そのまゝは用ひませんで、二者を比べて見ますと、取捨のあとがはつきりわかるのでございます。

唱歌、遊戯、談話等が、手技の一部である織紙や剪紙などと同列であるのも當時の保育を物語るものとしておもしろいではございませんか、又一日の保育を見ましても、いかに保育が恩物本位であつたかよくわかります。

## 一日の教育

## 登園

## 整列

遊戯室——唱歌

開誘室(保育室)——修身話か庶物話

戸外あそび

## 整列

開誘室——恩物——積木

遊戯室——遊戯か體操

晝食

戸外遊

これが明治十五六年ごろになりますと、多少改革されて、従来の西歐式保育をそのまま譯して用ひたに對して、わが國在來の幼兒教育法を幾分加味してまゐつた傾向が見えて參つて居ります。そしてすべてに、やさしく子供向きにといふ考へ方いろいろのことが改められて參りました。

明治二十年以後になりますと、保育方法に格別の變化を見ませんが、唱歌にしても、小學唱歌集、幼稚園唱歌集と相つゞいての刊行があつて從來の雅樂風唱歌から西洋樂譜を用ひた所謂本式の唱歌となりましたし、從來はあまり意とされなかつた談話が急に盛んになつてまゐりました。材料も、イソップの物語りを主とした話でございましたのに、わが國在來の物語りの中から題材を選ぶといふことゝなつて、あの牛若丸や、楠正成、かちく山などの昔話が幼兒向きにつくられたのでございます。有名な桃太郎の鬼征伐は、たしか明治二十五年に時の主事 中村五六氏が作られて、大層な評判であつた由、きいてゐることでございます。それ故二十九年五月の行啓には、昔 桃太郎の和風折繪本を一冊づゝ幼兒へのおみやげにいたゞいたのでございます。

その後時と共に進んで參り、細い點では變化のあとを経て參つたことゝ思はれますが、明治四十五年頃迄は表面の小さい波のうごきがあるのみで、大すぢははじめとあまり差はなかつたのでございます。つまり、恩物は恩物の中での變化であり、又改良であつたので、その恩物そのものについては、開園當初と同じに用ひられてゐたのではありますまいか。時のうつりと共に最初のやうに恩物専らといふ程でもございませんが、これの中の一つは必ず一日の保育案に盛られてゐた記憶はかなり新らうございます。これとすつかり打ち切つてしまつたといふのは、つい最近のことでございます。それとても昨日を限りとして、びたりと中止してしまつたわけではなく、時と人によるなだらか流れによるもので、かうした

機會に過去をふりむいて見ますと、震災後いつの間にか今日の保育様式を形づくつてゐると云つた有様でございます。

さて又一面から考へますと、今日は事新らしくも無くなりましたが、社會生活をもつた所謂社會あそび、或は木工動物園あそびなども、かなり大きな計畫で震災前行はれたものでございます。分團保育のはじまつたのもこのころでございます。大正六七年ごろからは一方に恩物手技が儼然と存してゐる中に大きな計畫のものとされた新らしいこゝろみが折々加味された、いはゞ新舊相交はる過渡期とでも申しませうか。

さういへばこんなことがございました。倉橋主事のおすゝめで木工をはじめたのでございます。相談したわけでもございませんが、及川さんも私も停車場をつくりました。一寸その邊に見る犬小屋式のものでございましたが、改札口や切符賣場をつけて、紙を料としたものところがつて、手應へのあるこの製作は殊の外うれしうございました。コバルトに彩色をして、それが染料にを何つかつたかはつきり覚えて居りませんが、その外に階段をつけたり、ブラツトホームを足したのですが、粗末なこれをカンサスの田舎に見る停車場のやうなと主事がおつしやいました。これをほめられた方に解釋して内心得意でゐたのでございます。新しい木を買つてゐては大變だから木屑を求めてとの案で、ある材木屋から金拾圓也板のはし切れを荷車一ぱい運んで貰ひました。ところがこの板を一枚も使はないであの震災。たきつけを買ひ込んで置いたやうな結果になつたわけでございます。前々の方のおはなしによりますと木を材料とした製作はしてゐなかつたと伺ひましたので、木工のはじめとも見る思ひ出でございます。

## 分室のこと

女子高等師範學校附屬幼稚園は上流階級の子弟のはいるところとして一般世人から思はれて居りました、今でもさう思

つて居る人のあることを折々耳にいたします。それは中にはいつて見たものでなければわからないことであつてこゝで辨明は致しませんが、それが全く理由のない事もございません。創立が明治九年、小學校へはいるといふ事さへ一般の家庭で行はれてゐなかつたその頃、我が子を幼稚園に通はせる程の家庭はごく稀でありました。子供の教育によほど熱心な親か、外國の情況に明るかつた家庭か、或は、所謂貴顯の富豪親々が多かつたのでございませう。明治九年のころと聞けばさもあるべきとうなづかれるのは尤のこと、従つて、そういう家庭の幼児故に、服装から持物一般、さては送り迎ひの供人の事についても親は心をくだかねばならず容易のことでは無かつたらしく、一般家庭の子はいれぬ處と迄も極端に思ふ人もあつたらしうございます。これは幼稚園の趣旨とするところでは無く、全く時代の然らしむるところと、おことはりいたして置きます。従つて、これの流れを汲んで設立されました大阪の幼稚園にしても、又はその他民間にて是れを新らたに設置しようとするものも、かゝる困難を多少思ひみるといふ有様でございまして、これが今から考へますとはつきり理由がわかるのでありますが、當時としては兎角の風評もあつたらしく、明治十五年には文部卿の示諭といふことがありました。

文部省直轄の幼稚園は力めて園制の完全を期し、地方に設けるものゝ模範たらしめるために、頗る規模が大になつてゐる、此の如き偏制の幼稚園は都會でなければ設け能はぬものであり、又富豪の子にあらざれば、これに入る能はざるものといふ感を持たしむる嫌がある。併し幼稚園には別種のものがあつて、都鄙を論ぜず等しく之を設け、貧民力役者等父母として孩兒の養育をなす暇なきものゝ子を皆之に入れるべきである。

猶この種の幼稚園にありては偏制を簡易にし唯幼兒を保育擁護するの保姆を得て、平和に遊戯をなさしむれば即ち可い、是尙群兒街頭にありて危険又は卑猥の遊戯をなすものに比すれば、大いに優る所あり、其父母も係累を免れ、生

産を營むの便を得て、其益蓋し少小ならざるべきである。

これは全く時宜を得た示諭でありまして、これに由つて俄に幼稚園を設けるものゝ數もふえ、幼稚園そのものも大變と  
うろ易く、一般から思はれるやうになりました。

この示諭を又考へて見ますと、たゞに當時のことばかりでなく、今日盛になつた託兒所の先鞭をつけた公令とも見るべ  
きかと思はれます。それが直接お茶の水幼稚園には關連の無いようでございますが、明治二十五年九月には附屬幼稚園分  
室といふものが開かれました。これは今迄のものとは全く異つて居りますもので、分室の創設に關する事を読んで見ます  
と、全く、右の示諭をそのまま實際にあらはした幼稚園と思ふのでございます。設立の趣旨の中に、

當附屬幼稚園分室ハ東京市住民ノ生計上殆ド下級ニ近キモノ、兒女ヲ保育スル場所ニシテ之カ經理上ニ至リテハ大ニ  
費用ヲ節シテ保育ノ効果ヲ收メシト講シ後來地方ニ廣ク設置スヘキ幼稚園ノ模範タランコトノ希望ヲ有スルモノ  
ナリ（下略）

分室假規則中に、

第二條 保育時數ハ日ノ長短ニヨリ毎週三十三時以上四十三時トス

但シ家庭ノ都合ニヨリ毎日保育時間中早歸遲參ハ隨意トス

第四條 保育料ハ之ヲ徴收セス 等

なほ幼兒募集を讀んで見ますと、分室を開いた時の狀況がはつきりとわかるのでございます。

當分室ノ如キハ本邦ニ在リテハ管テナキ一種ノ幼稚園ナレハ之ヲ設置スルニ當リテハ萬端注意ヲ加ヘ殊ニ幼兒ノ種類ノ如キハ當方ノ所望ニ違ハサランコトニ留意シ明治二十五年八月四日神田本郷兩區役所ニ之カ募集方ヲ依托セリ爾來凡ソ一ヶ月ヲ經九月初旬ニ至リテ尙一人ノ應募者ナシ蓋シ當方ノ旨意父兄ニ通達スルコト間接ナルヲ以テ十分ナル能ハス且ツ區役所吏員ノ事務繁多ニシテ能ク力ヲ盡スノ暇ナカリシニ因ルヘシ是ニ於テ其方法ヲ改メ當校附屬小學校分教室即ち現時ノ第三部並ニ高等師範學校附屬單級學校ノ各擔任教員ニ托シ又本校小使等ニ頼リテ學校近傍住民ノ兒女ヲ募リシニ之ニ應スルモノ忽ニシテ四十名ヲ得タリ乃チ九月二十、二十一日ノ兩日ヲ以テ應募幼兒及父兄ヲ招集シテ當分室設置ノ主意入園手續又心得等左項ノ條件ニ付丁寧ニ之ヲ語り年齡ニヨリ幼兒三十三名ヲ選擇シテ入園ヲ許可スヘキ幼兒ヲ定メタリ

その他のことは餘り細かになりますので略しますが、規則の中にも、又分室開園について當校長の演説の中にも、分室にはいる幼兒並びに家庭に對しては、特にあたたかい思ひやりがこめてございます。例へば、

午飯ノ用意モ必要ナルカ辨當ヲ持參スルコトハ隨分面倒ナルコトニテモシ又人前ニテ開クコト故餘リ見苦シナト思ヒテ別ニ用意スルカ如キコトアラハ費用モ多クナリテ續キ難キコトトナルヘシ夫等ノ心配ナク有合ノ品ニテ苦シカラス握リ飯ヲ竹ノ皮ニ包ミテモヨシ麵麩ノ切ニテモ菓子パンナドニテモ飢ヲ凌グニダニ足ル位ナレハ差支ナカルヘシ

かうして始められた分室は、本園とは、園舎も別であり、而もその保育方法は兩者に區別あるわけではなく、「當分室八月對ヲ徵收セサレトモ幼稚園ノ本旨ヲ守ルモノ、ニシテ」とあるやうに、こゝへ入園した幼兒は立派な保母の手のもとに保育されて仕合せな一日を送つて家へ歸つたのでございます。

これは、所謂託兒所とは全く趣きを異にする機關であります、この第一の開始とも見れば見られませう。東京に於

てこの託児場の最初のものが明治三十三年東京二葉保育園でございますか、明治二十五年に於て附屬幼稚園にその端を發して居ります。

貴族富豪の子弟の幼稚園とのみ思はれて居た附屬幼稚園が、分室を設けたことは、最も適當な計畫であつたと思はれます。我が國幼稚園の第一を創設いたしました一方に、又特にかゝる保育の草分けをしたことについては、かういふ事に着眼した先覺者を持つことのほこりさへ感じられるのでございます。

その後東京市内ばかりでなく各地でもかゝる企てが試みられて参りましたことは、すでに御承知のこと、附屬幼稚園は震災後は建物の都合もありまして、この分室は自然分室として實行出來ないことになつたのでございますが、一般にかゝる設備が普及して参りましたので、これの使命は立派に果したのでございます。大塚にうつりますれば、いよくこれと土地につながる縁さへ打ち切るといふ形になりますので、お茶の水を去るにあたりましてあらためて記して置いたわけでございます。

## フ レ ー ベ ル 會

### 日 本 幼 稚 園 協 會

いま日本幼稚園協會は附屬幼稚園に會の本部を置いて、月々機關雜誌「幼兒の教育」を發行致して居ります。これは勿論みな様の會であり、雜誌もみな様のものですが、こゝお茶の水で誕生いたしましたのでございますので、これを一こと書き記して置きたいと存じます。

フ レ ー ベ ル 會と云つて、幼稚園關係者の人々が相寄つて幼兒教育に關することの研究の會が、明治二十九年に出來まし

た、これとても俄に成立したのではなくて、それ以前からより／＼集つてゐた會合が一團となつたのでございます。即ち附屬幼稚園では、保姆會と稱して、幼稚園に關する研究會があり、一方市内各幼稚園にても保姆研究會があつて、同じく保育に精進してゐました。これが別々に二つ列んで居るよりも一つになつて、さらに深く研究を積んで行つたらといふ提案が出まして、忽ち是がまとまつて新らしい大きい會になつたのでございます、フレーベルの誕生日がよいであらうとの事で、明治二十九年四月二十一日にこれの發會式がありました。

この會から毎年一回づゝ報告書を出して居りましたが、後機關雜誌「婦人と子ども」が發行されましたので、保姆諸氏の研究の結果や各幼稚園の狀況などを報告しあつたのでございます。

これが大正七年迄つゞきまして、この年十月十二日フレーベル會總會が開かれ、會名、會則、雜誌の題號が改正されました、そして従來「婦人と子ども」と稱してゐた雜誌は、「幼兒教育」の名に改へられたのでございますが、後又「幼兒の教育」となつて今日に及んで居ります。

この雜誌も思へば、度々の變化で今日の名稱となつたのでございます。

一、フレーベル會報告 自明治三十一年四月  
至大正三十三年十二月

二、婦人と子ども

自明治三十四年一月  
至大正三十七年十二月

三、幼兒教育 自大正八年一月  
至大正十二年六月

四、幼兒の教育 自大正十二年七月

ぼつ／＼と思ひつゝいたまゝを記しました、こゝでの長い五十七年間をほんのかいつまんでみたもので、書いてまゐる中に、いろ／＼と思ひ浮んでくることもございますが、到底こゝには述べつくことは出来ませんし、あまり多岐になりませんので、この位にいたして置きますが、お茶の水幼稚園については數々の語りぐさをお持ちの方が多いことゝ存じますので、さういふ方々の興味あるお話をお願いいたしまして號を追ふてみなさまにお知らせ申し上げるつもりで御座います。



終りに一こと移轉を前にしてかうしていろ／＼考へて見ますと、わが國幼稚園發祥の地をさらりと捨て、行くことが、今更のやうに惜しまれるのでございます。と申して、それは目前にせまつた餘儀ない事實でございます。人住まぬ建物へのおこがれがあらう筈はなく、やがて日頃用ひなれた手まはりの品々が運ばれて、小さい机と椅子が並び、さらにまた昭和八年一月八日にあの幼児達が定められためい／＼の室にはいつてまゐりますれば、又どう心が變るかわかりません。又廣々とした庭に順次植えられてゆく木々によつて、どんなに趣き深い幼稚園になるかもわかりません。まゐりはじめはさぞ落つかぬ幾月かを過すことゝ存じますが、御近くにおいでの際はどうぞお立寄り下さいませ、お待ち申して居ります。

### フレイベル館 創立二十五周年 記念講演會の盛況

「キンダーブック」并に「ツバメノオウチ」の發行所であるフレイベル館では、今年が創立二十五周年に當るので、十二月十日を卜し謝恩の意味で記念講演會并にキンダーブック原畫展觀と社長外遊みやげ玩具展覽會を開催された。

午後一時半開會、社長高市次郎氏の挨拶があつて、東京女高師教授倉橋惣三氏の「物による教育」東洋家政女學校校長邊福雄氏の「白丸時代」といふ講演があつて、副社長で大阪支店長の高市慶雄氏の挨拶後、演藝に移り、ギニョール(峠の茶屋)、紙芝居(護れ聯隊旗)

石井漢氏社中の舞踊數番が演ぜられ、午後五時閉會。

當日は美しい原畫と可愛い外國の人形、珍らしい玩具、社長自作の自然木玩具など、容易に得られない珍品揃ひであつたので、觀覽者の眼を惹き足を止めさせ、若き奥様、子煩惱のお母様など、もう子供のやうになつて喜んでゐたのが眼についた。中にも特別陳列の社長自作の玩具には、男子の注意を惹き、其巧妙な自然木の見立て方について感服してゐる人が多かつた。參會者は何れも社より贈られた記念品を手にして如何にも満足さうに靜かに散會したが、文字通り立錫の餘地なき盛會であつた。

# 衛生訓練に就て

日本大學幼稚園 山 田 仲 子

幼稚園に於ける保育衛生といふことは聲のみ大きくして兎角その徹底を期し難いものであります。然し乍ら幼児の身體的精神的兩方面の將來に、今日の衛生といふことがその基調音を打つものであるとすれば、頗る重大性を有つものであると云はなければなりません。

幼稚園の教育は幼稚園といふその場所に於てのみ、完成されると自負すべきではありません。殊に衛生的方面に於て、家庭との協力に、慎重な關心を有たなければなりません。「匄へば立て、立てば歩めの親心」の要求のまゝに、智慧の早きのみ喜ぶのが多くの家庭でありました。そして未だこゝに多くの禍根の秘むことすら氣付かぬ者も少ないのであります。保育衛生の將來は多事にして、家庭との協力は至難であります。至難であるが故に一層の努力を必要とし、そこに教育の使命も亦自ら存するのであります

保育衛生に關しては先に夫々専門家の御高説を拜承して居りますので、初冬の折柄本園の衛生的訓練について御參考迄に略述させていただきます。然し明日への約束を果す爲のさゝやかなまゝごとに過ぎないのは勿論であります。

x x x

雨のための幼稚園を考慮する前に、光と空氣と土にそれ以上の關心を有たなければなりません。それが衛生體育の根本であります。すべて自然に、そして愉快に自發的に活動せしめるために光の透る場所と、そして適當な機具が與へられたら、それは保育衛生の序曲であります。

## 外氣に對する抵抗力増進のためのプール施設

プールは夏季保育の特殊施設とはいふものゝ、やがて之は外氣に對する抵抗力増進のための周到な用意でなければ

なりません。初冬に於ける諸種の疾病が早く夏の用意如何に起因してゐることは明白なことであります。夏の幼児の生活に無上の喜悅を興へるプールは初冬への準備として、更にその意義を深めるものであります。

### 醫務室の職能とその訓練

醫務室は、河北病院小兒科長中島義四郎醫師之を擔當し隨時診療を行います。身體検査は平氣で受けさせるやう、又一旦疾病等の場合は、醫師の充分なる診療を可能ならしめるやう、日常之を訓練します。殊に幼兒診斷上最も必要な咽頭の検査は、何時でも樂に出来るやう、特にこの點の訓練に留意します。更に豫防注射の期間を設け、冬に向つて呼吸器傳染病殊に百日咳、デフテリアにかゝらぬやう希望者に對しては以上二疾病の豫防注射を施行し、此の點特に家庭へも奨勵し、現に大なる効果を擧げてゐます。豫防注射の勵行といふことに就てその例を擧げれば、去る

十月中旬施行の百日咳、デフテリアの豫防注射には、在園兒の七〇%はその希望者にして、而かも他の二八%は豫防

注射の必要を認めない者、二%は風邪のため之を實施し得ない者といふ、絶對的良好な成績を示してゐます。

更に毎學期の體重、身長の検査は勿論のこと、檢便檢尿の時期を定め、夫々専門醫による細菌、寄生虫の検査を過去五ヶ年間に渡り勵行してゐます。その検査によれば次の如き結果を示してゐます。即ち檢便兒五〇名の中、細菌は皆無にして、回虫卵は毎回約五名、曉虫卵は一名、鞭虫卵は二名、十二指腸幼虫卵は五年間に二名を發見して居ります。これ等のことも幼兒衛生に關與すべき重大性を有つてゐると云はなければなりません。

### 手を洗ふことの訓練

身體各部分の清潔に留意し、殊に手の洗淨に對しは、之を習慣づけしむるやう訓練します。洗面所はこのために特に大なるを必要します。本園では長さ四間、幅一尺五寸の洗面所を有し、二十餘人同時に使用することが出来ます。

### 口腔衛生

## 齒磨の訓練

登園中の齒磨訓練——登園中は毎晝食後齒磨を勵行せしめ、之が訓練は絶えず行ひます。各自名記入のブラツシ、カツプ置場を設け、之等器具は毎週一回必ず消毒を行ひます。特にブラツシは清潔に保つ必要上、セルロイド等の箱に收めず、そのまゝ釘にかけ乾燥を早からしめます。

家庭に於ける齒磨訓練——齒磨勵行の徹底を期するため毎月齒磨日誌を家庭に配付し、家庭に於て夜の齒磨を勵行せしめるために、必ずその實行の有無を記入せしめ、記入後は之を園に持参いたさせます。こうして積極的な奨勵方法を採り、家庭の協力と相俟つて、就寝前の齒磨衛生をも習慣づけしむるやうにして居ります。

## 齒の治療を平氣で受けさせる訓練

齒科治療室を設け、木暮齒科醫院長木暮篤太郎醫師之を擔當し口腔衛生につき周到なる豫防を講じて居ります。平素齒の治療を平氣で受けさせるやう訓練を施し、隨時治療週間を設け、検査の結果を家庭に報告し齒牙疾病の豫防を講ずると共に徹底的に之が治療を計つて居ります。この必

要のために齒科醫療具は殆ど完備せしめて居ります。

幼兒の口腔衛生は、全面的な健康の上に眞に忽ちに出来ない問題であります。

X X X

保育衛生はその基調を光と空氣の快適な自然に求めなければなりません。園の庭のつゞきに廣い草地があります。光の中で、空氣の中で、和い草の上で疲勞の色もなく遊びつゞけます。浴びるやうな光の中では、園のさゝやかな衛生施設が如何にも力なく、姑息な手段としか見えません。でもふと忍び込む病的な社會疾患に無關心では居られません。このまゝごと遊びにすぎない施設が、幼兒の明日の健康の上に輝かしい光を與へることが出来たら幸と思ひます。

## いけないと云はれる子の話

—「お母さま方へ」—

高島巖

子供の心を正しく育て護つて行かうとするならば、私共は先づ、子供には悪意はないといふことを考へねばなりません。

x

例へば、四つになる子供が、いかにも楽しさうに、指に唾をつけて、障子に穴をあけ、そこから、一こまか二こまの大きな穴をこしらへたといたします。

かういふ時、お母さま方は、きつと、云はれます。

「これこれ、しやうのないいたづらつ子ね、お父さまが折角きれいにお張りになつたばかりなのに、叱られますよ」

この時、子供は叱られるのがこわさに、穴をあけるのを止めるかも知れませんが、その實、子供の心では、悪いことをしたなとは決して思つてはゐないのです。それは、も

の十分もたたないうちに、又同じことを繰り返すことを見てもわかるのです。

子供は、自分の力がためてみたいのです。ばりばりと破れる紙の音が、たまらなくうれいのです。お父さまを困らせてやらうなどは、決して思つてはゐないのです。

x

又同じ子供が、部屋中一杯ごみを散らして、その中に坐つて、お父さまの大切な書物を、その中にある繪を、缺で切り抜いてゐたといたします。

お母さまは、かういふ時、きつとおつしやるでせう。

「これこれ、なんですな、こんなによごしてしまつて。今ねえやがお掃除をしたばかりぢやないの。……あら、そのご本、お父さまのご本ぢやありませんか。まあ、どうしませ

う」

お母さまは、もう、お父さまに御自分が叱られることを想像して、おろおろなさいいます。

「こつちへゐらつしやい」

そこで、若し、この子供が、お尻をまくられて、一つか二つぶたれなければ、よほどましの方です。

お母さまの側から見れば、この子供は二重の悪を働いたことになります。お部屋をよごしたことで、もう一つはお母さまのお父さまへの立場をなくしたことです。

ところで、私は、この子供の側になつて考へて見たい。

子供には、決して、もう一度ねえやに掃除をさせてやらうとか、又お母さまがお父さまに叱られるのが見たいとかさういつた氣持は、恐らく、少しもなかつたに違ひあません。ただ、おもちゃを、みんな出してあそびたかつたのです。たゞきれいな繪を切り抜いて見たかつたのです。もう一步突込んで考へて見ますなら、自分にはこんなにおもちゃがたくさんある、といふ、所有することの優越感と、もう一つは、自分だつて姉さんやその上の姉さんのやうに、繪

を切り抜くことが出来る、といふ、自分の力への自信をたのしみたかつたのです。更に深く考へることが赦されるなら、前者の場合は、集めることよるこび、後者の場合は創作のよるこびに、したりたかつたのです。

×

五つの子供が、きれいな林檎を一つ持つてゐるといいたします。

その時、お母さまが、それを半分妹に分けさせやうとして、

「ね、ベビちゃんにも半分分けておあげなさい。可愛相ですからね」

と云はれたといたします。

その時、子供は、きつと、

「いやだ、いやだ、いやだ、僕、自分のもの、他の人にやるのなんかいやだ」

と云つて、直ぐには、それを妹に與へやうとはいたしません。さういふ時に、お母さまが、「どんなに口をすくして妹を可愛がるやうに云ひきかせても、子供には、それが

わかりません。

この場合、決してその子供が悪いのではなくして、又、子供自身が利己主義のがりがりであるのではなくして、子供といふものは、始めから、自分を犠牲にして他人のことを考へるなどといふやうな、所謂高尚な考へを持ち合はせてはゐらないのです。若しお母さまが、そのために、この子は、ほんとうにいけない子だよ、とか、随分可愛げのない子供だ、とか云はれるなら、それは、お母さま方が、大人の道徳的な考へを子供に求めて居られるのでありまして、子供には迷惑至極なことを云はねばなりません。

五つの子供は、ただ、自分の食欲のために、それを食べやうとする一つの希ひしか持つてはゐないのです。若し、この希ひが悪い、いけないものだとするならば、それは、子供の食欲を否定することであり、極端な云ひあらはし方をすれば、子供の死を希ふことになります。

子供は、ただ、自分自身の希ひ、云ひ換へれば、神の意志を行つてゐるのに、大人は、それを、自分たちの都合のよいことのために、悪いこととし、又自分たちの勝手にき

めた道徳的善に對して、悪と稱んでしまふのです。

かうして、子供たちが、どんな小さなことでも、悪いことだ困つたことだ、とおさへつけられる度に、こんどは反對に、それを悪いこととして行ふやうになり、遂にほんとうに、困つた子供になつてしまふのです。

四つの子供に、障子に穴をあけさせたくないなら、それに代るべきものを與へればよいのです。お父さまの書物を切り抜かせたくないなら、それに代るべきものをあてがつて置けばよいのです。

五つになる子供の妹にも林檎を與へたければ、林檎を二つ用意すればよいのです。又一人に一つの林檎では、多過ぎるのなら、始めから二つに切つて半分づつあてがへばよいのです。

叱る前に。又、お説教をする前に。

林檎の場合、それがもつと悪く働けば、兄は妹を憎むやうになるやもはかられません。

「妹さへゐなければ」といふ考へ。

それは取も直さず、心の中で妹を殺してゐるわけです。

X

ここに、六つになる子供があるといえます。その子供が、ある時、かんな屑に火をつけたとする。そしてその火が、窓の障子にうつつて火事になりかけたが、早く見つけて大事に至らなかつた。この場合、その子供は、放火癖をもつ恐ろしい子供だといふことになる。

けれども、私共は、一歩進んで、何故その子供が火をつけたかといふことを考へた時、若し、次のやうなことがわかつたとしたら、どうでせう。

よく、キリスト教信者が、子供たちに地獄の火の話をおたします。その子供のお母さんもやはり、悪いことをさせないために、その六つになる子供に、しばしば地獄の火の話をしたとして、その子供が、その火について知りたいといふ希ひをいだいて、その實演をやつたのだと見た時、この子供のいたづらは、ただ悪癖だとしてのみ考へらるべきでせうか。私はむしろ、このいたづらは、彼の眞理を發見しやうとする尊い努力の現はれとして、その解釋に、新しい一面を見出したいと思ひます。

X

私の宅に、丁度今年六つになる女の子が居ります。この子は非常にけちんぼうです。

朝、新聞が参ります。この子は早速その中にはさみ込んである廣告を抜きだして、それを自分の本箱の中へたたんでしまつてしまひます。時々、私がおもちやを買つて來てやります。例へば人形を。この子は、一寸その人形の顔をのぞいただけで、直ぐに又自分の本箱へしまつてしまひます。新しい下駄を買つてやります。それもやつぱり、自分の本箱の中へしまつて、はげてひどくなつた下駄ばかりをはいてゐるのです。

「今日はお散歩ですから、いい方の下駄をはいてゐらつしやい」と云つても、

「あたし、これでいいの」

と云つて、やはり悪い下駄で我慢をするのです。

又、家内がお花を活けてゐると、その側へ來て、餘つた花を、どんな小さな花でももつて行つて、ちやんとしまつて置くのです。



これを、ただけちんぼうな子供だと云つてしまふことがわたくしには出来ないのです。この子は將來、非常に秀れた蒐集家になるやもはかられないのですから。

大人が、つまらないと考へることも、子供にとつては、大きな眞理發見への道程である場合が非常に多いのです。

x

八つになる子供が、お父さんの時計をもち出して、これを、金づちでぶちこわしたといたします。恐らくお父さんは、火のやうになつて、子供をぶつかも知れませんが、

けれども、それが若し、子供の、何故時計の針がひとりでに動くのだらうといふ、疑ひの現れで、それがあつたとしたら、眞理發見への努力の變形であつたとしたら、私共は、子供の一生の努力を、十圓か二十圓の時計のために、ぶちこわしてよいでせうか。

いたづらは、多く、尊い眞理發見への努力の別の現はれである場合が非常に多いことを思はせられます。

子供は、大人の勝手にきめた道德的の生活になれてゐません。神の聲に生活しやうといたします。

私は、お母さま方に申上げたい。

少くとも、子供に對する時だけでも、人のきめた善悪でなく、子供自らの希ひに知らうとする、生きやうとする、生長しやうとする、そこから來る行ひに注意をはらつていただきたいと存じます。

x

五つになる、私の末つ子のことですが、三日程前です。朝食のあとで、みんなで柿を食べて居りました。

その時、私は、みんなには、縦に半分に切つて、やりましたが、その子供には、食べよいやうにと思つて、横に切つてやりました。

ところが、それがどうも氣に入らなかつたらしく、すっかりおこつてしまつたのです。私はどうもわけがわからなかつたのですが、他の子供たちが、その少し前に、柿を食べたら種を残して置いて、それをお庭へ植える話をしてゐたのです。ところが横に切られたのを見ると、種がすつかり半分に分れて形が變つてしまつてゐるので、自分も他の子供たちのやうに、ちゃんとした種を残して置いて植えや

うと思つてゐるのに、お父さんは、ちつとも自分の氣持を考へて呉れない、といふのでおこつたのであることが、わかりました。

これなどは、私が、その時の色々な事情を察することに注意が足りなかつた一例で、全く、親として子供のさう云つた興味に對して、無關心であつたことを申譯なく思はねばならぬことがらでありまして、この種の罪は、私共日常随分たくさん犯してゐる罪ではないかと思はれます。

×

話が少しく別になります、子供はたいいてい、動物を可愛がります。犬でも、猫でも。

ところが、これを讀んで居られるお母さま方も、きつと御經驗がおありのことと存じますが、子供が犬ころなどを部屋の中へ持ち込んだといたしますと、

「なんですね、きたない、犬ころなんかをあげるところぢやありませんよ」と云つて叱りつけます。

この「犬ころなんか」といふ、不用意に發せられる言葉が、實は、子供には、非常に強く作用するので、小さなも

のに對する、愛情と云つたものに折角芽生え始めた心をつんでしまふやうなことになる場合が多いのです。

犬のはなしでは、先日獨逸から歸つて來た人のはなしですが、獨逸では、警察犬學校と云つて、警察で使ふ犬を教育するところがあります。そこで教育された犬は、犯人を探したりする時、人間などには考へることの出來ないやうな、おそろしい働きをするのださうです。

たとへば、ある人が一つの石をひろつてそれを遠くの石砂の中へ放り込むとすると、犬は、その人の香ひをかんでその石をちやんと拾つて來る。此調子で、犯人を探し出す若し、私共が「犬ころなんか」と云つて叱りつけるかわりに、かう云つた犬の特性を子供に聞かせるだけの餘裕があつたら、子供は、犬を愛する他に、「自分だつて」と云つて、色々な點にはげみを感じるかも知れません。

×

とにかく、あらゆるもの見方を、ただ外に現れてゐる形にとらはれず、その内側、その原因、更にその將來について、深く深く注意する必要があると存じます。(完)

# 兒童遊園に欲しい植物(續)

東京市公園課 末 田 ま す

## 春の七草

誰でも知つてゐる様に七草には春と秋との二いろあるが秋の七草の方は萬葉集に收められた歌などによつて非常に有名なものになつた。

それは秋の七草は觀賞を本位として選ばれたに反し、春の七草は、所謂七種粥として正月七日の朝七種の菜を和して粥を炊くといふ舊習によつて、邪氣を拂ふ食べ物として初まつたもので草花としての觀賞上の價値は殆どないものである。従つて秋の七草の様に單に見るといふ事を専らにし眺に供すといふ點に於て發達したのに及ばない事は勿論であり、又七種粥を食べるといふことの類れた今日では、その七種のものゝ名さへも忘れられるに至つたのも無理ならぬ事である。

もとの七種粥の習慣は支那から傳はつたもので古來「せり、なづな、ごぎやう、はこべら、ほとけのざ

すゞな、すゞしろ、これぞ 七くさ

と呼んでこの七種のものを用ひたので「唐土の鳥の渡らぬ先に……」と唄ひながら「俎板を叩いて刻んだものである。この七種を細かく説明すると次の様なものである。

せり	芹	繖形花科	宿根草
なづな	薺(べんく)ぐさ	十字花科	二年草
ごぎやう	御形(はこぐさ) 麴草	菊科	同上
はこべら	繁縷(はこべ)	石竹科	同上
ほとけのざ	佛の座(たびらこ、田平子、鷄腸草)	紫草科	宿根草
すゞな	菁(かぶらな、蕪菁)	十字花科	二年草
すゞしろ	鈴代(だいこん、蘿葡)	同上	同上

これらのものも今日では次第に忘れられて稀に七種粥の

習慣を守る人も僅かに薺と、蕪と、大根と、芹を用ふる位に止まつており又何でも七種類あればよいといふので、午莠、人參なども用ひられている様である。

食用とする以外近代になつて浅い鉢に寄植として眺める人も稀にはあつた様であるが、又向島の百花園などで綺麗な葩に寄植として客の需めに應じた事もあつたが、可憐の趣のみ得られるだけで美しさといふものは、あまり感ぜられないので、これは極く數寄者に限られていた様である。

以上述べた様に觀賞に供する爲にはあまり大したものではないが、兎にも角にも「春の七草」として古來、誰でも口にするものであるから、常識として子供にも覚えさせる



(一の草七の秋) まかばちふ

様に、そして東京郊外などで何時でも採集出来るものから、その折々に集めて一ヶ所にまとめて植えておく事も又一面意義ある事であらうと思はれる。

## 秋の七草

秋の七草は古より人口に膾炙している。

然し此七草の種類については古來、色々の説があるのでこれと斷定する事は出来ないのであるが、要するに似たり寄つたりのものであるから萬葉集にある山上憶良の七草の歌に基すくものとすれば次の七種である。憶良の歌とは

はぎがはな、をばな、くづはな、なでしこのはな  
おみなへし、またふぢばかま、あさがほのはな。

といふので、即ち

は き 萩 荳 科 灌木  
 を ば な 尾花(すゝき、芒) 禾 本 科 宿根草

く す 葛 荳 科 同上

な で し こ 撫子 石 竹 科 宿根草

お み な へ し 女郎花 敗 醬 科 同上

ふ ぢ ば か ま 藤袴(蘭草) 菊 科 同上

あ さ が ほ — 不 明 —

の七種であるが、此うち最後の「あさがほ」は今の朝顔であるか、桔梗であるか龍膽であるか夫々の説があり疑問とされているが大體桔梗であらうとして、一般にそう取扱はれている。

之等の七種は何れも花の色が淡白で、草莖の性質は繊細で、やさしく美しく、野趣横溢している所が、淋しみとか澁味とかを好む我國民性に合致し、然も時候のよい時でもあるので今日まで持てはやされ歌に詠まれ文に作られて賞美される所以であらうと思はれる。

秋の七草も、春の七草同様、東京附近にてよく採集出来るものであり、又購入するにしても僅かの費用で揃へ得る

ものであるから、これは是非遊園内に相當廣く群落的に欲しいものである。

.....◆.....

此外日本産花瓣として五指を屈すべき椿、茶梅、牡丹、芍薬、花菖蒲、蓮、櫻草等、外國産のものにて代表的な、ライラック、花木水、ダリア、カンナ、グラデオラス、スナイトビー、ヒヤシンス、わすれなぐさ、睡蓮等を植えるとか、或は日本の花札によつて月々のものを、又外國の花言葉によつて適當な種類を選ぶとか、なるべく子供の頭に直ぐ響く様な方法によつて各種の植物を植付け美觀の上からも、又教材としての上からも兒童遊園内を充當せしめたものである。(終)

x x x

x x x

# 冬期の保育衛生 (其の一)

廣瀬興

冬期、幼稚園託児所の缺席の多い原因は、感冒、氣管支カタルの如き呼吸器病であらう。一般的にも、冬期に於ける呼吸器病は、夏期に於ける下痢腸炎と共に、我國乳幼児死亡の最大原因である。幼稚園に於ては、園児を感冒や氣管支カタルより豫防し、萬一、罹病しても軽度に経過する様、家庭と共力し、且つ、他の園児への傳染を警戒せねばならぬ。それには、家庭は勿論、幼稚園に於ても類似の疾病の初期の病症をよく識つて善處することが肝要である。呼吸病其他冬期に多い疾病と云へば、單純の感冒、扁桃腺炎、咽喉カタル(マンギナ)、流行性感冒(インフルエンザ)、流行性扁桃腺炎(おたふく風)、氣管支カタル、肺炎、結核性氣管支カタル、百日咳、猩紅熱、デフテリア、麻疹等であるが、何れも、熱症狀(體溫上昇、不機嫌、頭痛、全身違和等を云ふ)咳嗽の二つを初發徵候として、發病する

ものであるから、この二つに注意して、早期に、診斷を確實にし、適當の手當を爲し、他の園児に傳染を豫防し、且つその患兒を重症に陥らしめぬ様にしたいものである。その意味に於て、本項は熱と咳嗽に就いて少しく委しく述べることとするが、熱とは單に、體溫の上昇のみならず、全身的違和の症狀を云ふのであるから、従つて、脈搏、呼吸とは離るべからざる關係にあり、併せてこの兩者をも講ずる所以である。

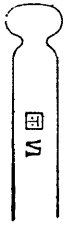
## 熱

凡て、健全な人體は他の溫血動物の如く、外界の溫度の高低に拘らず、常に一定の體溫を保持してゐる。

然れども、若しその機能を失ふときは、體溫其常度を違ふ。是れ體内に何れか病變の存する徵候であつて、殊に

その固有温の上昇するを熱と稱するのであるが、熱とは單に體温の上昇のみを謂ふに非ず、物質代謝の亢進により、或は一定器官の機能障碍によつて發する所の諸症候をも併稱するのである。故に、熱性病に於ては、固有體温上昇の他に、全身の病感、體力弛緩、頭痛等の腦症狀、其他脈搏及呼吸數の増進、食思缺乏、煩渴引飲、消化不良等を招來するのである。

**檢温法** 體温計は我國に於ては獨逸の如く、攝氏(C)檢温器であるが、英米は、華氏(F)、佛は列(R)氏を用ゆることが多い。體温計には一分計、十分計、又、平型棒狀のもの等あり、何れでもよいが、正確に檢定されたものでなければならぬことは勿論、檢定済でも餘り年月を経てゐると、狂つてゐるものがある。求めるとき、檢定の年號を一應檢して買ふがよい。それは體温計の裏面の硝子の表面に藥液で腐蝕その檢定の年號を、アラビヤ文字で示してある。VIは



昭和六年



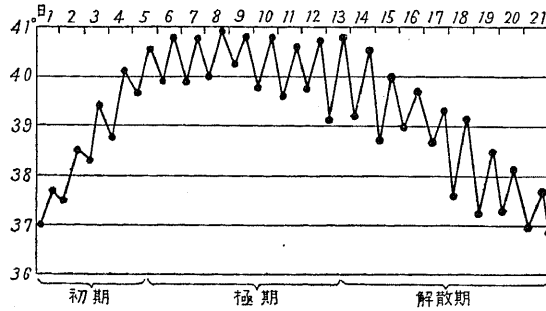
から、今一度、測定してもらふことがよい。又家庭に求めた後も一年に二度位は時々、醫師又は檢定所で對照してもらふ必要がある。體温計の不正確のため、種々の問題を起こす例がある。

**檢温の部位**は通常腋窩であるが乳兒は肛門にて測定することがある。前者より約 $0.2$ 乃至 $0.5$ 度高い。又、舌下に挿入して測ることがあるが腋窩と殆んど同じである。檢温の度數は只一回の場合もあるが眞に病症を檢するには少くとも一日中二回午前七時より九時の間及午後四時より六時の間に於て行ふ、猶正確なのはその他に午後十一時半午後七時の四圍とすることである。

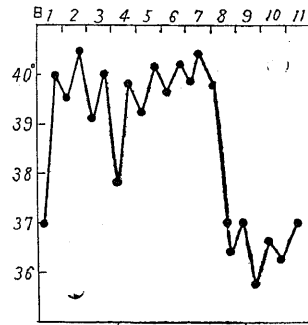
**平常體温**は腋窩に於て平均攝氏三十七度であるが、一日中定時を刻して變動し其上界を三七・五度、下界を三六・二五度し、その間、約 $1.2$ ・五度の日差あり、と云はれてゐる。その原因は不明である。又體温は、男女性には關係がないが、年齢に由つて多少の差異がある。三七度以上ありて全身的違和のあるときは熱ありと見做すべきである。熱の發作するときは通常、惡寒を伴ふもので、發熱甚だ急な

るときは多くは戦慄を以て始まる。そして戦慄のとき甚しく全身冷感を覚え、咬牙震顫を發し皮膚蒼白となり且つ脈

を大體區別して三種とする即ち(イ)稽留性熱型(ロ)弛張性熱型(ハ)間歇性熱型である。



第一圖



第二圖

(イ)稽留性熱型とは日差一度以上を越へず、多くは最高熱のみ、數日間稽留するものを云つて、腸チブス、クループ性肺炎、の二疾患の特徴である。第一圖は合併症なき正規の輕症腸チブスに於ける熱曲線で、初期は階段狀に昇進し、數日を経て其極度に達し、一週乃至二週間其度に稽留し(極期)

冷するも、其終りになれば皮膚灼熱するを常とする、而して熱が急に下降すると多くは發汗を來すのであ

次で漸次下降(解散期)し普通に復せるものなり。第二圖は、クループ性肺炎の熱曲線にて惡寒戰慄を以て體溫俄に昇騰し(故に初期は僅かに數時間に過ぎず)高度の稽留熱を呈し、數日の後、一時偽分利し再び上昇し更に數日後、眞に分利して、平溫に復するものである。熱型に由つて他の感冒其他の熱性病とよく鑑別することが出来る。又腸チブスの場合には高熱にも拘らず、脈搏數の少さが特徴である。(未完)

る。  
熱型、臨牀上熱の經過に特有の型を示すものあり、それ



# くれから正月の遊

及川ふみ

この見出しの「くれからお正月」と云ひますと、その意味からも二様に考へられますが、小さい人たちはくれからお正月が来た様でそのうれしかつた事、たのしかつた事、今思ひ出してはなつかしいものであります。

五十日も六十日も前から「もういくつねるとお正月」と楽しみに數へたり、お母さんやお姉さんたちからお正月はもう何町まで来た、今日は何町まで来たと教へられて毎日毎日まちあぐんだ事は今尙はつきりとしたうれい事でありました。

こんなうれしい記憶からしても幼児たちにもくれからお正月にかけてはことさらにいろいろの遊びを考へて充分に遊ばせたいものであります。

## 紙風船つき

紙風船は何の危険もなくふくらませる面白さ、つく面白さ、價も安くてこわれても時々容易にととのへる事が出来てよいものです。

## 羽子つき

羽子つきは大きい組の幼児たちの中になかく上手にくもがあります。が年少の組の人たちも二つ三つとだんだんに數多くつける様になります。

羽子板は桐のもので最低三錢位からあります。が少し肉あつて一枚板のが八錢でととのへられました。大きさも程よくて幼児たちは大喜びでその畫をかきました。

黒の鉛筆で輪廓だけかゝせて裏に片假名でめい／＼の名をかゝせました。これを下繪として焼繪としました。焼繪の道具は十圓あまりで電熱で出来るもので大層簡單に使用

する事が出来ます。

きのふ自分が鉛筆だけで書いておいたものが今日は焼繪となつて黒板の上に飾られてゐるのを見てにつこりとして「これ僕の」「これ私の」とたしかめてきます。

焼繪になつたものを一人一人に繪具をぬらせます。この繪具は水繪具では色が充分に出ませんからポスターカラーかテンペラ繪具がよいと思ひます。

今年十一月の初め頃からお帖面に羽子板の形をとつてその中に畫をかく事を二三度してから本ものに畫かせましたので年少の組でも割合に上手にかけました。

お正月までは今までの羽子板で遊んで新しいのは暮のお土産にして、春からめい／＼の羽子板でつく事に致します。

## カルタ遊び

年少の幼児でも繪でとれますからとり札を二組位ならべてすると場面が廣くなつて大勢で出来ます。お茶の水では數年前幼児の作つたコードモカルタがありますからそれをい

つもつかつておりますがめいめいの幼稚園でも幼児がつくると面白いと思ひます。ことばをつくつたり繪をかいたりなか／＼大仕事であります。その園その園にびつたりと合つたものがつくられる事でせう。

カルタをしてゐるうちにどん／＼片假名を覚えてゆくの、も一つの收獲でありませう。

## 福わらひ

畫用紙四つ切位の大きさに顔の輪廓を幼児にかゝせます。別に眉、眼、鼻、口、耳などをかゝせてきりぬかせておきます。

眼かくしをして眼とか口とか云ひながら手わたししてなべて見ます。

又顔、胴、手、足などと大きな部分をこしらへておいて前の福わらひと同様に眼かくしをしてだん／＼に組みたてるのもよいと思ひます。

## すごろく

桃太郎さんや金太郎さんの一代記でも、めいめいの一日でも、のりものづくしでも皆でその一部分を分擔してかいたのを集めて一つのすぐろくとして大きな臺紙にはりつけて遊ぶとよいと思ひます。やすみだの、ぎやくもどりなどの複雑なことはさけて幼児たちだけでも出来る様にしたいいものです。

### 圓 球 板

やかましい規則などなくして簡単な遊びとして用ひると幼児でも容易に使ふ事が出来ます。

### だるまおとし

積木などの上にだるまさんをのせておいてまりでつきおとすなどもお部屋の遊びとして運動になつてよいものがあります。

### しりとりあそび

風が強くて寒い日などお部屋の中で靜かに遊ぶのによ

と思ひます。はじめに先生がよくわかる様に説明をしておいて誰かに花の名でも動物の名でも云はせて黒板にかいておく。たとへば「ラクダ」と一人がいふと今度は「ダ」のつくものは「ダテウ」「ウ」のつくものは「ウサギ」とだんぐにあとへつけてゆきます。

### 風 あ げ

風は臂のつけ方がむづかしくてよほど上手に出来てゐないとなか／＼あがらないものですし價も安くかへますから出来たのを使ふのがよいと思ひます。

### 十月號訂正

頁	段	行	誤	正
一七	上	五	業	象
一八	下	一二	做ハシム	做ハシメム
一九	下	一	せんか、	せんか。
二〇	上	一六	憶	培
二一	下	一二	心のどこか	心のどこか
			あゝく。	あゝく、

# 花壇並に花壇用草花年中行事

—(十二月)—

日比谷公園花壇掛 富 本 光 郎

## 花壇の跡片付

美しかつた秋の花壇も今月に入ると總て見る蔭もなく傷んでしまふので夫々跡整理をしなければならぬ。即ち宿根草は根元から莖を切り去るだけで花壇に其儘とし、一年草及び耐冬の宿根草例へばアルターナンセラ、鶏頸、葉鶏頸、トレニア、マリーゴールド、サルビヤ、千日紅、百日草、コスモス、ヘリアンサス、アゼラタム、カ、リヤ、天人菊等は、すつかり抜き取りその跡をよく耕地整地し、冬中淋しくとも亂雑さや汚さを感じない様、よく整頓しておく。又其跡地へ生石灰、硫黄華の如きものを鋤き込んでおけば土壤の改良消毒等に効果あるものであるから土質により毎年何も植つていない此時期に施しておく事が大切であ

る。

## 春植球根類の掘上げ貯藏

初夏の頃からすつと我々の眼を樂しませてくれた、ダリア、カンナ等の球根類は十一月下旬頃より降霜の烈しくなるに連れ全體に枯色が見られる様になるから掘り上げて來年のために貯藏しておかなければならぬ。

方法としては先づ球根に二、三寸の莖をつけて球をいためぬ様掘り上げ附着している土をよく落し一株々各自にはつきりと名稱を書いた札をつけ二、三日小屋の中などに陰干にしておき、別に南向の暖かい排水のよい場所に深さ二尺位の穴を掘つて、その中に球根を並べ上から土をかけたおおくのである。尙冬中この穴の中に水などの溜らない様

穴の上は土を一尺許り高く盛り鉢力板の様なものを覆ひかけておくと最も安全である。

暖かい地方ではこれほど丁寧にしなくても只株の上に藁藁の様なものを敷き、土を五、六寸かけておく程度で十分であるが東京附近では前記の様にしておかないと寒い年などは可成危険である。

ジンジャもダリア、カンナと同様の方法によるので有がグラデオラスは蔭干とした後よく調製して箱又は袋の様なものに入れ鼠害などの憂なき乾燥した場所に貯藏しておく。

其他アマリ、ス、アガパンサス、クリナム、モントブレチヤ、リチャーディア、さふらんもどき、玉すだれ等は莖を切り去り花壇にてその儘上から二、三寸土をかけておくだけで十分越冬するものである。

## 冬花壇の設置

十二月から三月迄の四ヶ月間花壇に何も無いといふ事は實に殺風景な淋しいものであるから、費用の許す範圍内に於て狭くとも一ヶ所位冬花壇を設け度いものである。冬花

壇の材料としては、

葉牡丹 赤紫色  
及白色 一本六、七錢位 名古屋地方の縮福  
葉種最も美麗なり

寒菊 赤色及  
黄色 一鉢十五錢位

南天 (實生苗)紅色(觀葉) 百本束六十錢

等數種に過ぎないので、又之等のものを栽培しておく  
と云ふ事は可成困難な事であるから、總て栽培者より購入  
しなければならぬ。

従つて之等のものばかりで造るといふ事は中々大變な事  
であるから榎木、阜月、伊吹、黄楊、草黄楊等の灌木類を  
刈込んだもの或は龍の髯をよく調製して縁取り等に用い、  
内部には花の代りに花崗石粒(白色) 寒水石粒(白色) 鑄  
花崗石粒(黄褐色) 蛇紋石粒(淡綠色) 赤間石粒(赤褐色)  
那智砂利(黑色)等の色砂を花の色と調和よく敷きつめて  
用ふると花とは又異つた美觀を呈するものである。

大體之等のものを用いて冬花壇を造れば寒菊だけは一月  
中旬頃には花を終るが他の物は極めて長く眺める事が出來  
るもので又二月頃早咲パンジーなどを補植すれば、三月末  
春の花壇の植付迄相當の美しさを保つてくれる者である。

# 園藝曆 (十二月 師走)

大岩金

氣節 大雪 八日頃  
冬至 二十三日頃

## 觀賞

外の畑は黄菊、白菊の寒菊のみが霜にも屈せず元氣よく咲いて居りますが、他の大方は冬枯となつて見るかげもなくなりました。霜除下の一本、二本、花を残した金魚草も今となつては一段と目につくやうになりました。これからはフレイム、温室の時期に入るのであります。即ち年末年始用の猥々木を始めプリムラ類、カーネーション、ベゴニアシクラメン、百合、バラ、水仙などはその主なものであります。

木物では山茶花、ウメモドキ、マサキ、千兩、ヤブコウジなどが見時であり垣根のピラガンサスの赤い實も緑紅一點の感が味はれます。

## 仕事

### 一、防寒、防霜

防寒、防霜が第一の仕事であります。鉢植のものは鉢のわれないうちに土に埋めてやりませう。その外夫々に藁をかけたたり糠殻を敷いたり籐を用ふるなど適當の方法を致しませう。

### 二、冬耕

秋草の後片付をして大方の畑は空いて居りますから今のうちに充分に耕し基肥も入れておきませう。基肥には骨粉魚肥油粕等をそのまゝ畑一面にまき散らして土と一所に耕し込んでおけばよいのであります。

### 三、その他の仕事

害虫の卵をとること肥料の調製腐葉土の切返しなど行ひますことは一月、二月において行ひます方法と同じでありますからこゝには省略する事と致します。

# 兎 狩

レッハナリタリ タニヨリ ミネへ フレラハ  
 あみはほりたり みねよりたにへ われらは  
 セコゾ オホゴエ アゲ エモノカリタテ カリタテ  
 あみて こまつのかげ いきをころして もちばに  
 ニカン イサ マシ タノシ ウサギ ガリ  
 またん いさ まし たのし うさぎ がり

## 兎 狩

土川五郎

- 一、れつは…：全生右向きをなす
- なりたり…：兩掌下に前に出し前生の肩へ指先をつ
- け頭を前に傾け右耳を下に顔を左に向け左足
- を後ろに伸ばす
- たにより…：伸びあがり兩手を右上より左下に流す
- 顔は右上に向く
- みねへ…：左足一步前に兩手を左上より右下に流す
- 顔は左上に向く
- われらはせこぞ…：正面さなり胸を斜右に向け右膝
- をあげ右つまさきにて床を打つこゝ四回 同
- 時に兩脇を張りたる兩拳を體前におき床を足
- にて打つ時拳を少し下ぐ
- おほごゑ…：右向き右足一步すり出し兩手先を立て
- 掌を向ふにして斜右前につき出す
- あけて…：左足一步前同じく兩手を斜左前に出す
- えものかりたて…：兩拳を軽く下げ兩膝を屈し上體
- を前に傾けかくれる様にして忍び足にて四歩
- 顔は前方に向く

かり　：両手にて棒を持てる如くし棒先きを體前に下け床を打つ時右足前に一步進む  
たて　：兩腕を少し手前に引きあぐ

ゆかん　：再び「かり」を同じくす

いさましたのし　：スキップにて進む

うさぎ　：正面となり斜右前へ右足を強く踏み出す時兩手に持てる棒にて眞直に斜右前をつく

が　：右足を引く時兩手を引く

り　：にて又前の如く突く

二、あみははりたり　：全生正面となり連手して左へ右へバランス各一回

みねより　：左向き左足を出し兩手を右上より左下に流す

たにへ　：右足一步前に兩手を右上より左下に流す

われらは　：左へ三步進む

あみて　：左足に體重を托し右足を右へのばし顔を右に向け兩手掌を體前にて合せそれを左右に開く

こまつ　：右へ三步

かけに　：右足を體重に托し顔を左に向け前の如く兩手を開く

いきを　：上體を前に屈し忍び足の姿勢をさる

ころして　：正面を向きてかがみ一體をちぢめ兩手を組みて左方を見る

もちばに　：立ちて斜左に向き左拳を出し右拳にて左腕を打つこき一回

またん　：右拳を出し左拳にて打つこき一回

いさましたのし　：兩手を強く振りつゝスキップ四歩

うさぎ　：正面を向きかがみて兩手を出し體前下の兎をつかむ如くす

がり　：左拳を左下に右拳を右上にあけ兎をひきさけたる如くしてそれを見る



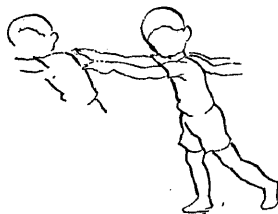
へねみ



りよにた



りたりな



はつれ(←)



るごほお



ぞこせ



はられわ



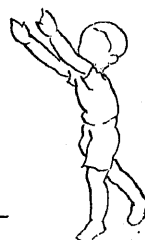
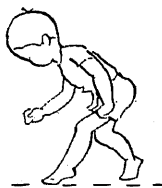
んかゆてたりか



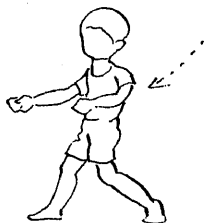
てたりかのもえ



てげあ



り



が



ぎさう



しのたしまさい



りよねみ

りたりは

はみあ (二)



うつまこ

てみあ

はらぬわ

へにた

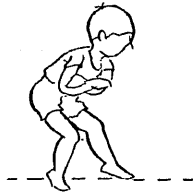


にばちも

てしろこ

をきい

にげか



りが

ぎさう

しのたしまさい

んたま



SINKITI

# 雜 錄

## 全國隣保事業並保育事業協議會概況

全國隣保事業並保育事業協議會は、中央社會事業協會主催の下に、去る十一月二十九、三十の兩日に亙り、東京市麴町區大手町中央會議所に於いて開かれた。

第一日は、午前九時半開會、富田同協會常務理事開會の挨拶をなし、次いで清浦會長及び丹羽社會局長官の挨拶あり、直ちに藤野社會局保護課長を議長として、協議に移つた。

第二日は、午前九時半より前日に引き続き協議會續行、午後三時より第一、第二委員會の報告あり、午後三時半富田同協會常務理事の閉會の辭を以つて閉會した。尙會議中、窪田同協會副會長の挨拶があつた。

出席者は、全國に於ける隣保事業、保育事業従事員及び兩事業關係者三六五名に達した。

右協議會に於ける保育事業委員會に於ける決議事項を掲

ぐれば左の通りである。

### 保育委員會報告

保育事業ノ發達擴充ニ關スル件

現時保育事業ハ社會ノ切實ナル要求ニ鑑ミ常設又ハ臨時施設ノ著ルシキ増加ヲ見ツ、アルモ更ニ全國ノ都市並ニ町村ニ亙リ斯業ノ全般的普及ガ要望サレ居レリ、仍ツテ斯業ノ急速ナル發達完備ヲ期スル爲左ニ保育事業ノ發達擴充ニ關スル要項ヲ掲グ而シテ之ガ實現ニツキ繼續的攻究ヲ行フ爲中央社會事業協會ニ於テ保育事業ニ關スル繼續委員會ノ設置サレシコトヲ希望ス、右ノ委員會ハ定時ニ開會シテ専門的ノ審議攻究ト資料ノ蒐集ヲ行ヒ報告書ヲ作製スルコト

保育事業ノ發達擴充ニ關スル要項

第一、法令制定經費其ノ他一般事項

一、保育所令ノ制定促進

保育所ハ從來市町村私人又ハ團體ノ任意的經營ニ委ネラレ幼稚

關係ニ於テ經營並ニ統制上甚シキ支障アルヲ以テ速ニ保育  
令ヲ制定スベシ

保育所令ノ制定ハ豫算關係、教育及社會施設ノ關係社會法令制  
定ノ順序等ノ爲從來本令ノ實現ニ支障アリタリ。本來保育所ハ主  
トシテ勤勞者ノ乳幼兒ニ對スル社會施設トシテ行ハレ一方幼稚園  
令ハ從來ノ教育ノ任務ノ外ニ社會的保護ノ機能ヲ加味シタルガ一  
般教育の施設ノ範圍以上ニ社會的機能ノ幼稚園ヲ普及セシムルコ  
トハ現狀ニ於テ困難ナルノミナラズ保育所ハ社會事業ノ體系上重  
要ノ位置ヲ占ム。故ニ我國ノ實狀トシテハ保育事業ハ乳兒及幼兒  
ニ對スル社會施設トシテ保健並ニ教育的要求ヲモ充タスモノトシ  
國庫補助保母ノ待遇臨時的保育所等ヲ含ム保育所令ノ制定ヲ最モ  
適當トス。而シテ斯ル制度ノ確立ガ遅延スルコトハ斯業ノ發達上  
最大ノ支障ナルヲ以テ當局ニ於テ先ヅ其ノ方針ヲ確立指示サレン  
コトヲ希望ス

## 二、經 費

公營保育事業ニ對シテ國庫補助實現ヲ圖リ私營事業ニ對スル政  
府ノ助成金及ビ府縣其ノ他ノ補助金ヲ増額スルコト

## 三、經營主體並ニ施設範圍

### (イ) 常設保育所

從來保育所ハ公私ノ經營ニヨリ主トシテ都市ニ設置サレタル傾  
アルモ廣ク町村ニモ之ガ普及ヲ計ルノ要アルヲ以テ爾今公私營ノ  
増設ヲ促ガスト共ニ都市ニ於テハ一層多數ノ保育所ヲ設置スルノ  
必要アリ、保育所ハ畜ニ細民ニ限ラズ一般勤勞階級ニ利用セシム

ル必要上其ノ設置區域ハ細民地區ニ限ラズ漸次一般地區ニ普及セ  
シムベシ

### (ロ) 臨時保育所

臨時保育所ハ農村ニ限ラズ漁村其ノ他ノ町村ニ於テモ土地ノ要  
求ニ應ジテ之ヲ設置スベシ、經營ハ關係團體ノ協力ニヨル方趣旨  
宣傳並ニ維持上効果アリ臨時保育所ノ施設ハナル可ク簡易且經濟  
的ニ實施スルコトヲ努メ補助金ヲ増額シ經營ノ安定ヲ計ル必要アリ

## 四、趣旨ノ普及

保育事業ノ趣旨ノ普及ヲ圖ル爲印刷物ノ配布、フィルムノ作製  
利用ノ必要アリ

## 五、從事者養成並ニ指導機關

専門ノ保母ノ養成ノ爲ニハ中央地方ニ於テ長期ノ講習會ヲ開催  
スベク臨時保育所ノ保母タルモノ、爲ニハ處女會其ノ他婦人團體  
ノ幹部等ニ對シ各地ヲ巡回シテ短期講習ト實習ヲ行フコト、現在  
ノ保育所ハ事業内容ノ不備ナルモノ多キヲ以テ府縣並ニ大都市ニ  
於テハ指導員ヲ設置シ施設ノ獎勵ト經營及ビ保育方法ノ指導訓練  
ヲナスベキコト

## 六、全國の連絡機關

全國保育事業ノ連絡機關ヲ中央社會事業協會内ニ設置スルコト

## 第二、常設保育所施設標準(暫定)

### 一、事業方針

(イ) 主トシテ勤勞階級其ノ他ノ兒童ニシテ家庭ノ事情ガ其ノ

畫圖保育ヲ必要トスルモノヲ收容スルコト

(ロ) 一般保育ノ他ニ保健衛生施設ヲ講ジ家庭トノ連絡ヲ緊密

ニシ育兒經濟智識ノ向上等家庭ノ改善ニ力ヲ用ヒ且隣保事

業的機能ヲ發揮セシムル事

## 二、設備

常設保育所ハナルベク設備ヲ完備スベク特ニ衛生的設備ニ重キヲオクコト

## 三、受託兒ノ範圍

年齢ハ乳兒及ビ學齡未滿ノ幼兒ヲ收容スルコトヲ原則トシ家庭狀態及ビ兒童健康ヲ考慮スルコト

## 四、保育要項

(1) 乳兒ノ保育ハ專ラ營養ト衛生ニ注意シテ其ノ健全ナル發育

ノ助長ニ努ムベキコト

(2) 幼兒保育ハソノ身心發達ノ程度ニ副ハシムベク又常ニ其ノ

保健衛生並ニ心情ノ正シキ發達ニ留意スルコト

(3) 乳幼兒ノ定期的身體検査ヲ行フコト

(4) 保育時間ハ保護者ノ勞働時間ヲ考慮シテ適當ニ之ヲ定ムル

コト

## 五、組ノ編制

年齢及ビ身心發育ノ狀況ニヨリ適當ニ編制ヲナスコト

六、保母一人ノ擔當兒數

乳兒五人以下、幼兒二十五人以下ヲ原則トスル事

## 七、設置及ビ廢止

保育所ノ設置及ビ廢止ハ地方長官及市町村長ニ届ケ出ヅルコト

### 第三、臨時託兒所施設標準

#### 一、事業方針

地方産業ノ繁忙期ニ於テ乳幼兒ヲ保護シ家庭ノ作業能率ヲ増進セシムルハ勿論ナルモ特ニ保健上ノ施設ニ意ヲ用ヒ成ル可ク給食ヲ實行スルコト

#### 二、經營主體

經營主體ハ市町村私人、團體ノ何レヲ問ハザルモ地方ノ事情ニ依リ小學校、婦人團體、宗教團體産業團體教化團體其他篤志家ノ施設ヲ獎勵スルコト

#### 三、開設及閉所ノ手續

臨時保育所ヲ設置セントスル者ハ豫メ事業計畫書並ニ豫算書ヲ地方長官及ビ市町村長ニ提出セシメ閉所後ハ遲滞ナク事業成績ヲ報告セシムルコト

#### 四、設置場所

繁忙期ニ於ケル家庭ノ手數ヲ能ク限リ省カントスルノ趣旨ニ鑑ミ左記事項ニ注意シテ市町村ニ成ル可ク多ク分散的ニ設置スルヲ理想トス

1. 勞作地ノ附近ニシテ幼兒ノ集合ニ便ナルコト

2. 危險ノ虞ナキ場所タルコト

3. 衛生上風紀上弊害ナキ場所タルコト

但シ地方事情ニ依リ適當ナル位置ニ設置ヲ望ミ難キ場合ハ託兒ノ送迎ニ特別ノ配慮ヲ爲スコト

五、設 備

特別ノ建物設備ヲナスヨリモ寧ロ適當ナル小學校同分教場寺院神社教會、公會堂廣場其他適當ノ場所ヲ利用スルヲ可トス但シ成ル可ク次ノ設備及ビ備品ヲ具ヘ且ツ能フ限り自然物ノ利用ニ努ムル事

1. 相當ノ廣サヲ有スル運動場
2. 雨天時又ハ 事午睡等ノタメノ部屋
3. 樂器遊戯具及運動具、恩物、食器、寢具、衛生用器

六、從 事 員

臨時保育所ニ於テモ從事員ノ選定ハ事業ノ効果ヲ擧グル上ニ至大ノ關係アリ從事者トシテハ主任者ノ外保姆及ビ助手ヲ置キ別ニ囑託醫師ヲ置クノ要アリ

主任ハ斯業ニ相當理解有ルモノヲ選ビ保姆ニハ處女會其ノ他婦人團體ノ幹部ニシテ成ル可ク保育上ノ智識ト經驗アル者ヲ充テ且ツ小學校其ノ他ノ女教員ノ協力ヲ求ムル事

七、受 託 兒 童

一般ニ繁忙ナル家庭ノ乳幼児ト必要ニ應ジテ低學年兒童ヲモ受託スル可キモ乳兒ノ保育ニ關シテハ特ニ注意スルコト

八、開設ノ回数及期間

地方産業ノ最モ繁忙ナル時期ニ開設スルヲ本旨トスルガ故ニ一律ニ規定シ難ク地方ノ狀況ニ依リ適當ニ定ムベキモノトス

九、保育ニ關スル事項

1. 臨時保育所ハ繁忙期中單ニ乳幼児ヲ受託スルニ止マラズ身心ノ發育ト養護ニ留意スルコト
2. 乳兒ニアリテハ特ニ榮養ニ注意シ成ル可ク人工榮養ヲ避ケ適當ナル時間ニ母親ヲシテ來所授乳セシム可シ
3. 保育項目ハ幼稚園ニ準ジテ可ナリ
4. 保育時間ハ地方ノ狀況ニ依リ之ヲ一律ニ定メ得ザルモ保護者ノ勞務ノ實狀ニ應ジテ適當ニ之ヲ定ム可シ
5. 乳幼児ノ保姆一人宛相當數ハ乳兒ニアリテハ約五人以下幼兒ニアリテハ約二十人以下トスルヲ理想トス
6. 開設中健康診斷ヲ勵行スルコト

十、經 費

臨時保育所ノ經營ニ對シテハ一般社會ノ經濟的援助ヲ必要トスルト共ニ市町村、府縣國及ビ務援團體ヨリ相當ノ獎勵補助金ヲ交附スル事緊要ナリ

委員長 生江 孝 之氏  
 委員 (三十名ノ内出席者)

- 東京 丸山 千代氏
- 同 山口 敏子氏
- 同 北井 增枝氏
- 京都 井ノ口 英信氏
- 大阪 藤原 淨信氏
- 同 古田 誠一郎氏

神奈川	佐竹昇氏
兵庫	高橋健太郎氏
群馬	岡本哲雄氏
千葉	高木快存氏
福井	大村修三氏
愛知	鶴田皎氏
栃木	那須信受氏
福島	天笠隆元氏
静岡	石丸隆氏
山梨	大久保賢龍氏
山形	山口義隆氏
秋田	早川かゝ氏
富山	中林武夫氏
鳥取	松田哲氏
和歌山	井本正巳氏
協會推薦	
岡山	岡弘毅氏
廣瀬	廣瀬興氏
小澤	小澤一氏
福山	福山政一氏

第四 建議事項  
 一、保育所令ヲ速カニ制定サレン事ヲ重ネテ其ノ筋ヘ建議スル事

一、神社寺院ヲ開放シテ臨時保育所ヲ開設スル事ノ獎勵方ヲ其ノ筋ヘ建議スル事  
 一、地方ノ事情ニ應ジ小學校ノ休暇ヲ利用シテ臨時保育所ヲ開設シ小學校其ノ他ノ女教員ガ援助スル事ヲ獎勵スル襟内務文部兩大臣ノ訓令方ヲ其ノ筋ヘ建議スル事

### 土川五郎氏還曆祝賀の會

遊戲の振附家、瑞穂幼稚園長、東京昭和保姆養成所長土川五郎氏の還曆祝賀のため、氏の知友及び門下生一同によつて、二つの催しが、氏の誕生日十二月四日、帝國教育會館で行はれた。

午後一時から「子供會」。平井英子氏・武岡鶴代氏・外山國彦氏の獨唱、(中山晋平氏・榊原直氏伴奏)岸邊福雄氏・久留島武彦氏・巖谷小波氏の童話。これ等一流の藝術家と、土川氏振附遊戲をおどる可愛い幼稚園児。同じく昭和保姆養成所生徒の出演。會半ばにして記念品贈呈式あり。ついで、土川氏は榊原直氏伴奏、梁田貞氏歌唱で自身振附の「平和なる村」まりと殿さまに妙技を見せられた。入場者千數百人、正に會場にあふれたる盛會であつた。

午後五時から「祝賀晚餐會」。土川氏と御家族を招じて。夜も亦、あの大食堂の尙せまきを覺える來會者であつた。尙、土川氏にとり本年は、教育に従事せられてから四十年、幼児教育に入られてより二十二年、遊戲の研究に志されてから二十年、瑞穂幼稚園を開かれてから十年、保姆養成所を設けられてから五年といふ重れたい記念の年にあつたと。

定 規 文 注 告 稟

一、幼稚園及び小學校、家庭、育児、看護等に關する論說  
 調査研究等の寄稿を歓迎いたします。  
 一、寄稿は一行二十四字詰に記して下さい。但改行は一字  
 下げること、また句讀點は一字あけること。  
 一、寄稿並に本誌の編輯に關する通信、紹介及び寄贈の新  
 刊書、交換雜誌、入會手續、更に  
 本誌の購讀及び廣告に關する通信並に照會等一切  
 左記編輯兼發行所宛に願ひます。

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内  
 日本幼稚園協會

一、本誌御注文の方は凡て前金（郵税共）で願ひます。（郵  
 券代用の場合には總て一割増）  
 一、御送金の場合にはなるべく振替貯金で振替口座東京一七  
 二六六番日本幼稚園協會宛に願ひます。  
 一、送金の節には第何巻第何月號より第何月號迄と明記せ  
 られたし。  
 一、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特  
 に御入用の方は往復ばかりで御申越を願ひます。  
 一、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の帶封  
 に「前金切」の印章を捺接いたしますから其節は早速御送  
 金を願ひます。  
 一、本誌の見本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひ  
 ます。

價 定

一ヶ月分一冊	金參拾五錢	送料壹錢
半ヶ月分六冊	金貳圓拾錢	送料共
一ヶ年拾貳冊	金四圓貳拾錢	送料共

（外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂込下さい）

昭和七年十二月十二日印刷納本  
 昭和七年十二月十五日發行

幼兒の教育 第三十二卷 第十二號

不 許 複 製 禁 轉 載

編輯兼發行所 倉橋惣三  
 東京女子高等師範學校附屬幼稚園内  
 東京市本郷區駒込林町百七十二番地

印刷者 柴山則常

印刷所 杏林舎  
 東京市本郷區駒込林町百七十二番地

發 行 所 日 本 幼 稚 園 協 會

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内  
 振替口座東京一七二六六番

告 廣

特等面一頁	金參拾圓	二面一頁	金貳拾圓
一等面一頁	金貳拾五圓	一頁以下御断	

神田區南甲賀町八品田奥松に御申込下さい。



福井直秋先生著

新刊

# 兒童唱歌七十一曲集

全一冊洋裝美本  
定價金七拾壹錢  
送料金六錢

東京音樂學校內 日本教育音樂協會編纂

## 子供の舞踊

卷一・卷二 洋裝美本  
定價各冊金六拾錢 送料各六錢

編纂委員並振付者

伯林グクマン舞踊專門學校卒業  
全日本體育ダンス聯盟理事  
昭和保姆養成所長  
全日本體育ダンス聯盟理事  
東京女子高等師範學校助教  
全日本體育ダンス聯盟理事

印 牧 季 雄 氏  
土 川 五 郎 氏  
三 浦 ヒ ロ 氏

東京府青山師範學校訓導  
全日本體育ダンス聯盟理事  
東京府第六高等女學校教諭  
全日本體育ダンス聯盟理事

戸 倉 ハ ル 氏  
宮 寺 嘉 一 氏

内容一般

テフツフ・タンポポ・ママゴト・エンソク・コヒノボリ・マリナゲ・オニゴツコ・ジドウシヤ・オヒサマ・チユ  
ーリッフ・キンギョ・ミツアツビ・ハナ・ボチ・アメ・カヘル・オフネ・ワタシハニホンセイ・サクラ・五一ヂイ  
サン・人形ノ兵隊・小サナ遊ビ友達・雨ノヤム時・オ出デナサイ・オウマ・ナミ・ヒヨコ・ダルマサン・ウサギ  
オツキサマ・カケツコ・オヤスミ・ブランコ・ナハトビ・ユキ・ピアノ・マメマキ・ギツコ・バルタン・オサル  
スナバホリマセウ・ワタシノオウチ・ヘイタイ・ヒカウキ・十五ヤ・汽車ノタビ・喜ビニミチテ・國民行進曲

## エホンシヨウカ

春の卷・夏の卷・秋の卷・冬の卷  
定價各冊卅五錢 送料各二錢

發賣所

東京市神田區三崎町一丁目二番地

音樂教育書出版協會

電話九段(25) 八三三番  
振替東京六四七七〇



東京女高師教授  
附屬幼稚園主事

倉橋惣三先生監修

目白幼稚園  
目白幼稚園保姆養成所長

和田實先生著

# 保育叢書 第四編 實驗保育學

四六判總布  
本綴箱入  
定價金一圓  
送料十二錢

## 最新刊

著者は我國幼兒教育界の權威者にして、多年幼兒保育の實際に任り、學術的に實際的に幾多の尊き蘊蓄が凝つて本書を成したるもの。小學校に於ける教育學の如く、實に「幼兒教育界に於ける教育學」ミしての輝ける寶玉であり、又最新の保育指導書であります。世の幼兒教育者乃至保姆諸姉は勿論、家庭に於けるお母ア様に亦絶好の讀み物であります。

お正月！ みんなで面白くあそびませう。

東京女子高等  
師範學校附屬  
幼稚園兒  
文句 合作  
繪

こどもの  
つくった

コードモカルタ

定價金三十錢

米山エン  
大阪南區  
保育會  
先生案  
推獎

桃太郎カルタ

定價金二十五錢

大阪市東區  
保育會編纂

ケンカウカルタ

定價金十五錢

### 株式會社ルベール館

本店 東京・神田・內館會育教  
支店 大阪・東區・平野三町  
電話 番七二八三(33)段九話電  
電話 番八三一六局本話電